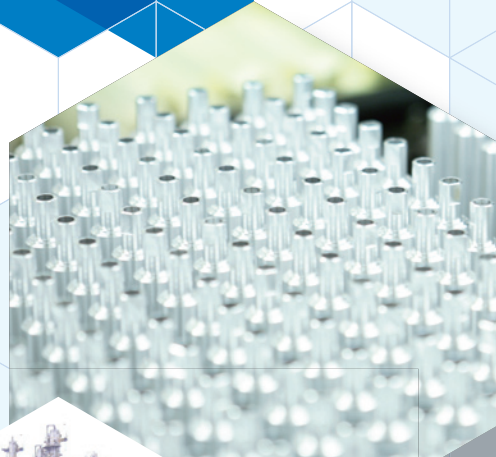


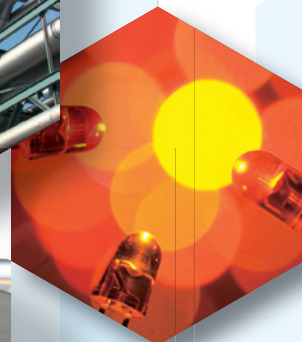


進化する個性派化学が、
人と地球にできること



社会との関わり／環境・安全の取り組み

昭和電工CSRレポート 2011



CSRレポート 2011

編集方針

本レポートは、昭和電工グループの環境・社会への取り組みについて、非財務情報の年次報告書として、「CSR マネジメント」、「社会性報告」、「環境保全の取り組み」、「安全の取り組み」の4部構成で編集しました。財務状況の詳細は、決算短信、有価証券報告書をご参照ください。

<http://www.sdk.co.jp/ir.html>

開示項目に関しては、ステークホルダーの皆様からのご意見・ご要望を整理し、その中で昭和電工グループが重要課題として取り組んでいる項目について、その活動方針と2010年の実績、具体的事例を中心に報告しました。

Webには最新の情報、事業所ごとの環境・社会報告書も掲載していますので、昭和電工グループのCSR活動をより詳細にご覧いただくことができます。

レポートの報告対象範囲

報告対象期間

2010年1月～12月に2011年の情報を付け加えています。本文中に「年」と記載された項目は2010年1月～12月の範囲を、「年度」と記載された項目は2010年4月～2011年3月の範囲を対象としています。

報告対象組織

本文中の記述において、「昭和電工」は昭和電工単体を、「昭和電工グループ」は主に昭和電工および国内連結子会社を対象としています。財務パフォーマンスデータは昭和電工連結の数値です。環境パフォーマンスデータは昭和電工単体の数値です。環境パフォーマンスデータがグループ各社を含む場合は、対象範囲を各データに記載しています。社会性パフォーマンスデータは昭和電工単体の情報および数値です。「従業員との関わり」および「社会との関わり」については、国内外連結子会社の情報を加えています。

発行

2011年7月(次回発行は2012年7月を予定)

参考としたガイドライン

- ISO 26000(2010)
- GRI「グローバル・サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006年版(G3)」
- 環境省「環境報告ガイドライン2007年版」

本冊子とガイドラインとの対照表をWeb サイトに記載しています。

<http://www.sdk.co.jp/csr/report/guideline.html>

作成部署

昭和電工株式会社 CSR室 〒105-8518 東京都港区芝大門1-13-9

CONTENTS

編集方針／レポートの報告対象範囲	2
昭和電工グループ概要／主要製品・商品	4
トップメッセージ	6
CSR活動報告	
CSRマネジメント	
これまでの取り組みと今後の方針・計画	8
2010年のCSR実績と課題	9
企業統治	10
リスクマネジメント	12
レスポンシブル・ケア マネジメント	14
レスポンシブル・ケア行動計画	16
社会性報告	
ステークホルダーとの関わり	18
ステークホルダーの皆様からいただいたご意見	19
従業員との関わり	20
お客様との関わり	24
株主・投資家との関わり	26
パートナーとの関わり	27
社会との関わり	28
環境保全の取り組み	
資源の利用と環境への負荷	32
環境会計	33
気候変動への取り組み	34
化学物質排出量削減の取り組み	36
大気・水質・土壌環境への配慮	38
廃棄物削減の取り組み	40
生物多様性への取り組み	41
安全の取り組み	
保安防災の取り組み	42
労働安全衛生の取り組み	44
化学品安全の取り組み	46
第三者検証	48
第三者検証を受けて	50

昭和電工グループ概要

(2010年12月期)

事業者名	昭和電工株式会社
本社所在地	〒105-8518 東京都港区芝大門1-13-9
グループ会社数	158社
連結業績	売上高 7,972億円 営業利益 387億円 当期純利益 127億円
連結従業員数	11,597人

主要製品・商品



石油化学事業部門

オレフィン事業部、有機化学品事業部

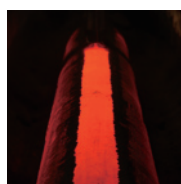
石油化学事業部門では、エチレン・プロピレンなどの石油化学基礎製品、その誘導品であるアセチル系・アリルアルコール系誘導品などの有機化学製品を提供しています。



化学品事業部門

機能性高分子事業部、化学品事業部

化学品事業部門では、産業用ガス、工業薬品、高機能化学品、エラストマー製品から半導体産業向けの高純度ガス・薬品、樹脂複合製品まで広範囲にわたる製品を提供しています。



無機事業部門

セラミックス事業部、カーボン事業部、ファインカーボン部

無機事業部門では、アルミナや研磨材、研削材、耐火材などのセラミックス製品、電気製鋼炉用の黒鉛電極、高機能カーボン製品を提供しています。



アルミニウム事業部門

圧延品事業部、押出・機能材事業部、ショウテック事業部、熱交換器事業部、アルミ缶事業部、冷却器事業開発部

アルミニウム事業部門では、圧延品・押出品・鍛造品などのアルミニウム材料、熱交換器・飲料用アルミニウム缶などの高付加価値加工品を提供しています。



HD(ハードディスク)事業部門

HD事業部門では、コンピューター、コンシューマーエレクトロニクス、エンタープライズなどの分野で大容量記録メディアとして使用されるハードディスクを提供しています。



エレクトロニクス事業部門

電子材料事業部、レアアース事業部

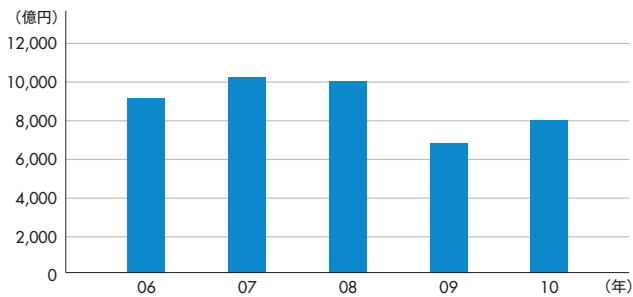
エレクトロニクス事業部門では、超高輝度・高出力LEDなどの化合物半導体材料、高性能モーター用のレアアース磁石合金を提供しています。



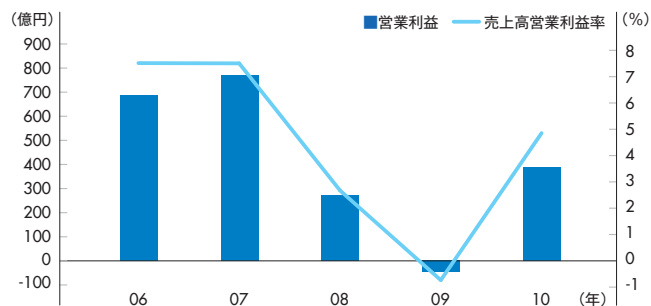
先端電池材料部

先端電池材料部では、負極材・導電添加剤・カーボンコート箔などのリチウムイオン二次電池材料とセパレーターなどの燃料電池カーボン部材を提供するとともに、技術革新が進む先端電池材料分野における新製品開発に取り組んでいます。

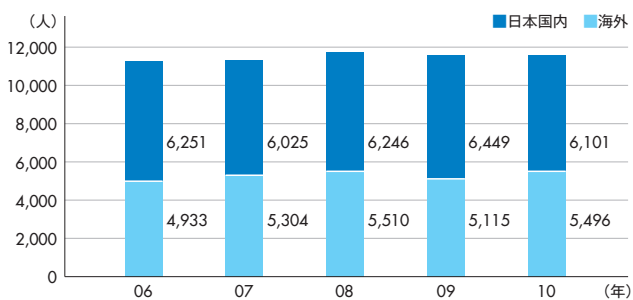
■ 連結売上高推移



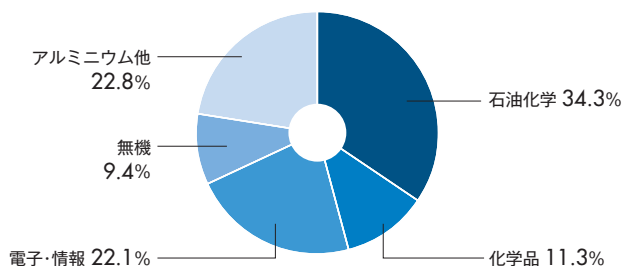
■ 連結営業利益・売上高営業利益率推移



■ 連結総従業員推移

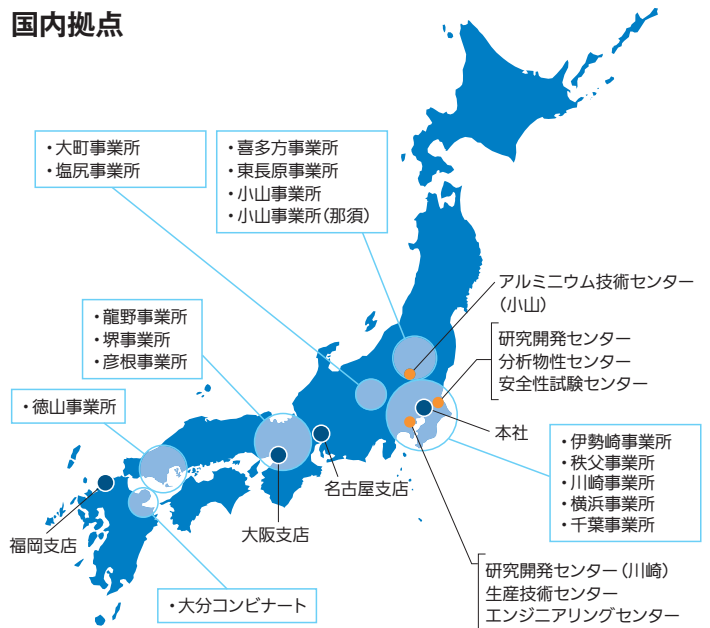


■ 連結セグメント別売上高



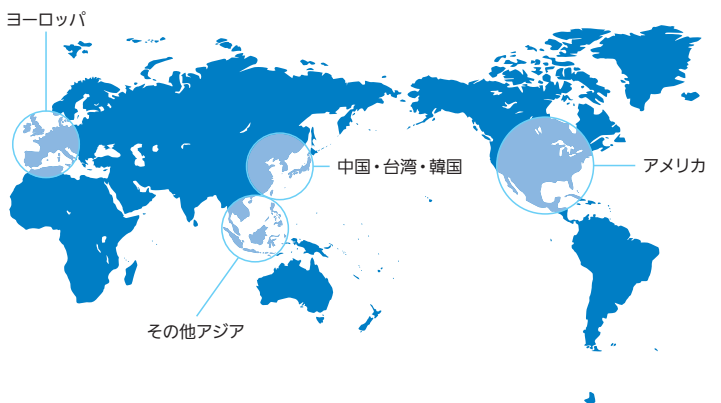
※セグメント別売上高の比率の合計は、四捨五入の関係上、必ずしも100%になりません。

国内拠点



国内主要グループ会社については、下記をご参照ください。
<http://www.sdk.co.jp/about/group.html>

海外拠点



アメリカ

昭和電工カーボン
 ショウワ・アルミニウム・コーポレーション・オブ・アメリカ
 昭和電工アメリカ

台湾昭和化学品製造
 昭和電工HDトレース
 台湾昭和電工電子
 韓国昭和化学品

ヨーロッパ

F2ケミカルズ
 ショウティック・ヨーロッパ
 ショウワ・アルミニウム・チェコ
 昭和電工ヨーロッパ

その他アジア

ショウワ・スペシャリティガス・シンガポール
 ショウティック・シンガポール
 昭和電工HDシンガポール
 昭和電工シンガポール
 ショウワ・エステルインド・インドネシア
 インドネシア・ケミカル・アルミナ
 エターナル・ショウワ・ハイポリマー
 ショウワ・アルミニウム・タイランド
 昭和電工レアアースベトナム
 ショウワ・アルミニウム・マニファクチャリング・フィリピン
 昭和電工HDマレーシア

中国・台湾・韓国

上海昭和化学品
 上海昭和高分子
 上海昭和特気浄化工程
 昭和電工科学儀器(上海)
 浙江衢州巨化昭和電子化学材料
 連雲港昭菱磨料
 昭和電工(大連)
 大洋昭和汽車空調(大連)
 贛州昭日稀土新材料
 包頭昭和稀土高科新材料
 昭和電工(上海)
 昭和特殊気体

進化する個性派化学で豊かさと持続性が調和する社会に貢献します。

2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

昭和電工グループは震災直後に災害対策本部を立ち上げ、各事業所における被災状況の把握と安全対策の実行、社員およびご家族の安否確認と安全確保に総力を注ぎました。

この大震災に対する私の思いは、その直後にグループ社員全員に対して発信した次の2つのメッセージに込められています。

【3月14日発信】

未曾有の困難を全グループ丸となって乗り越えよう

地震発生から4日目の朝を迎えた。被災地では大変困難な状況が続いている。

このような状況の中、当社グループの従業員お一人が福島県相馬のアンモニア基地にて津波に巻き込まれお亡くなりになった。ここに心から哀悼の意を表したい。

全グループの東北・関東地区従業員の皆様には、引き続き強い余震が起こる可能性のある今後3日間(14日-16日)は、業務上よほどの必要がない限り、ご家族と共にご自宅待機して頂きたい。安全確保のため、冷静に落ち着いて行動することを、改めてお願いする。

また、余震の可能性に備えた安全確保と、計画停電に伴う節電要請に応えるべく、関東地区以北にある当社グループ事業所については、原則3日間は操業停止とすることをすでに決定した。

さらに、本社に緊急対策本部を設置し、全グループの状況把握ならびに必要な対策を適切に実施する体制を整えた。

未曾有の困難を乗り越えるため、全グループ従業員の理解と協力をお願いする。

以上

【3月18日発信】

前を向き、力を合わせ、みずからのために、社会のために

今回発生した東北地方太平洋沖地震がわが国の社会や経済に与えた影響は甚大であるが、未だその規模や深さを計りきれていない面があり、予断を許さない状況が続いている。

当社グループにおいては、生産設備などへの直接的な被害はさほど大きくはなかったものの、原燃料や電力の手当てから生産・販売に至るサプライチェーン全体については著しい打撃を被ることになった。

何よりも痛恨で無念なのは、福島県相馬のアンモニア基地において、われわれの仲間であるグループ従業員1名の方が、最後まで職責を全うされる中で襲われた津波によって貴重な命を奪われたことである。改めて心から哀悼の意を表したい。

このような状況下にありながら、拭いきれない不安を抱えつつもいち早く業務に復帰し、当社グループの再スタートへ向けてそれぞれの役割を完遂すべく、全力で取り組んでいる従業員の皆さん一人ひとりを誇りに思うと同時に、心から感謝申し上げる。

地震直後、電力不足への対応および設備安全面の配慮から操業を原則停止していた当社の当該地区の生産設備については、各事業所における設備などの安全が確認できたことから、17日より、飲料水・電気などのエネルギー・医薬・食料などの供給のために必要な基礎化学品を中心に生産活動を再開した。設備再稼働の動きはこれにとどまらず、その他の事業においても、安全確認と電力や原料の目処がつき次第、順次稼働を再開していく予定である。

また、川崎の卸電力事業については、電力不足の状況に鑑み、震災後早急に設備の再稼働を実施し、電力会社への供給を再開した。

このように当社グループは、視界不良の状況下においても、すでに地震災害からの復活の一步を踏み出しつつある。そして当社グループの生産再開対象製品は、社会的に緊急性の高い製品

を優先しており、それは震災からの復興に直結していくものである。

従業員の皆さんには、当社グループがわが国のライフライン復旧のために不可欠な製品の供給によって、われわれ自身が社会生活に大きな貢献をしているということに誇りと気概をもって欲しい。そして、それぞれが携わる事業活動の再興に全身全霊をもって取り組んでいただくことを、改めて強く要請する。今回の震災の影響を直接受けなかった事業所、グループ会社で働く皆さんにも、いろいろな場面で支援をお願いすることになる。一体感を持って、この難局に立ち向かって欲しい。

心身ともに大きな負担を抱えながら復旧業務に取り組み、疲労が蓄積していらっしゃる方も多いと想像する。必要な休憩を取ることも、正しい判断のためには欠かせない、ということもぜひ考えていただきたい。皆さん自身とご家族など近い方々の安全確保と健康面などのケアについても、十分に行なっていただくようお願いする。

東北・関東地区が受けた甚大な地震被害からの本格的復旧まで、暫くの間厳しい状況は続くと思わなければならない。しかし、このような時こそ、前を向いて全員の力を結集しよう。みずから運命を切り拓き、この困難を乗り越えていこう。

以上

昭和電工グループは、2005年のCSR体制再整備以来、製品・事業を通して社会に貢献する「社会貢献企業」を宣言し、その実現に取り組んでおります。

私たちの事業は、最終消費材の上流に位置する基礎材料・部材が中心で、普段は社会の皆様へ直接当社グループの製品が見えるものではありません。

しかし、ひとたび今回のような危機に直面した時、その供給責任の重さをあらためて受け止めています。

当社グループはさまざまな製品・事業を展開しておりますが、大地震発生直後はライフラインに不可欠な製品群、言い換えると「空気」、「水」、「エネルギー」と「健康維持」に欠かせない製品を優先して供給する体制をとりました。その取り組みは、本レポートの別冊として編集した「私たちのCSR ―東日本大震災からの復興に向けて―」に記載しました。

当社グループは、本年から新中期経営計画“PEGASUS”をスタートさせました。

この計画で当社グループは、『エネルギー・環境』と『情報・電子』を事業ドメイン（領域）として設定し、「進化する個性派化学で豊かさを持続性が調和する社会の創造に貢献する」事業グループを目指しています。

このコンセプトは今回の震災でいささかも変わることなく、むしろいっそうのスピード感を持って研ぎ澄ましてまいります。

CSRレポート2011では、この中期経営計画と連動したCSRの取り組みをまとめました。

ぜひご一読いただき、忌憚のないご意見を賜りましたら幸いです。

昭和電工株式会社
代表取締役 社長執行役員
昭和電工グループCEO
CSR会議議長

市川 秀夫



CSRマネジメント

昭和電工グループは連結中期経営計画「PEGASUS」において、進化する個性派化学で「豊かさと持続性が調和する社会の創造に貢献」することを目指しています。

社員一人ひとりが、ステークホルダーの皆様の期待に応えるために誠実に事業を進めていくことが私たちの社会的責任（CSR）です。

これまでの取り組みと今後の方針・計画

2010年は2006年からの中期CSR計画の最終年であり、この5年間の取り組みの総括と2011年からの中期CSR方針、計画を策定しました。

[2006年から2010年の総括]

- ① 企業倫理・コンプライアンス
コンプライアンス体制や教育での仕組みは当初計画通り進めている一方、未認識の法令違反への対応や組織・個人の倫理観向上をさらに進める必要がある。
- ② 総合的リスク管理
総合的リスク管理のPDCA（マネジメントシステム）は定着化し、長期的対応、投資額の大きいリスク対策にも一定の進展があった。
今後、当社グループの総合的リスク管理のPDCAは生産活動、財務、人事・労務、個別法令対応等のPDCAの基盤とし統合化・単純化を図っていく。
- ③ ステークホルダーとの対話
CSRレポートの充実化やサイト版CSRレポートの発行など、社会・地域との対話の道具が整備され、事業所見学、化学・環境教育などを通じた双方向の対話も促進されてきた。今後も信頼関係の構築を継続的に向上していくことが重要。
今後、国家・地域、事業形態に沿ったCSR発信手法を開発し、それぞれのサイトが立地する地域に根ざした活動を目指していく。
社員一人ひとりのCSRについての方向づけ、意識づけの働きを強めていく。

以上の結果をもとに2011年から2015年のCSR方針を定めた。

[2011年から2015年の方針]

「豊かさと持続性が調和する社会の創造に貢献」

- ① 全世界の社員一人ひとりが企業倫理・コンプライアンス意識を持って行動する。
- ② 全社総合的リスク管理が各サイトの階層ごとに有効に機能している。
- ③ ステークホルダーとの双方向の対話が確実に行われ、高い信頼関係が築かれている。
- ④ 社会的責任のガイドライン/ISO26000を尊重し、中核課題に対するPDCAサイクルを確実にまわす。

社員一人ひとりの基本行動：「企業行動規範・指針」の誠実な実践

上記まとめの項目別に2010年の計画・実績、および2011年の計画を次ページに報告する。

2010年のCSR実績と課題

◎…達成 ○…達成度80%以上

	2010年計画	2010年実績	評価	2011年計画
企業倫理・コンプライアンス	●個別法令対応と教育	●独禁法対応水準向上 ●グループ会社会計処理業務レベルアップ	◎	●企業行動規範および企業行動指針の見直し・改訂 ●企業倫理・コンプライアンス教育の充実
	●未認識リスク抽出	●コンプライアンスリスクのフォロー	◎	●コンプライアンス教育体系整理
	●階層別教育における倫理教育	●CSR・企業倫理・コンプライアンスの統合教育実施	◎	●グループ討論やe-ラーニングを活用した「気づき」の掘り起こし ●企業倫理ホットラインの周知・活用啓発
総合的リスク管理	●総合的リスク管理の定着	●営業、スタッフのリスク対応推進	◎	●総合的リスク管理を活用した各種マネジメントシステム(PDCA)の単純化・統合化
	●未認識リスクの洗い出し	●チェックリストによる抽出	◎	
	●BCP	●大規模地震対策投資を次期中計に織込み	◎	●大規模地震対策推進
	●総務リスクの整理	●地域との関わりに関するリスク対策の強化	◎	●抽出項目のフォロー
	●海外リスクの低減化	●中国内部統制支援開始	◎	●海外法人(中国を含めたアジア)のリスク管理・内部統制支援
ステークホルダーとのCSR対話	●CSRレポートの構成変更	●ダイジェスト版の発行およびホームページ上でのフルレポート開示	◎	●ステークホルダー・エンゲージメント(双方向の対話)の統合化
	●サイト版CSRレポート	●18事業所で発行	◎	●主要なステークホルダーとの対話からCSR報告のKPI設定 ●リスクコミュニケーションの推進
顧客・消費者	●取引を通じた顧客との対話継続 ●クレーム件数の削減	●品質保証活動のレベルアップ継続 ●クレーム件数減少	◎	●取引を通じた顧客との対話継続 ●クレーム件数の削減
株主	●IRの推進(海外IRの推進)	●計画通り推進	◎	●IRの推進(海外IRの推進)継続
	●SRIへの対応	●FTSE、MS等のSRIリスト掲載継続	◎	●SRIへの対応継続 ●SRIリスト継続への対応
従業員	●CSRに関する労働組合との共同テーマ開発と推進	●労働組合との対話継続 ●CO ₂ ダイエット ^{※1} 活動継続	○	●新たな取り組みの検討と展開
	●女性活躍推進のプログラム推進	●教育・啓発実施 ●育児支援関連施策の定着・活用 ●女性社員の職域拡大	◎	●女性活躍推進のプログラム推進
	●人権	●障がい者雇用の取り組み強化 ●人権教育のグループ展開	◎	●企業倫理の取り組みとして人権の取り組み強化 ●人権教育のグループ展開継続
	●グローバル化	●外国籍社員採用の継続	◎	●グローバル化
パートナー	●CSR調達の推進	●CSR調達自己診断実施パートナーへのフィードバック ●CSR訪問開始	◎	●グローバルCSR調達の展開開始
地域・社会	●双方向の対話の推進	●地域との工場見学会、出前授業、講師派遣、インターン受け入れ等推進 ●総務リスクと連動した取り組み	◎	●社内の資源を活用した地域への貢献:出前授業、環境教育、工場見学、インターン受け入れなど ●CSR・環境広報の推進(社内外) ●グローバル地域別サイト版CSRレポート掲載

※1 CO₂ダイエット: 昭和電工グループは2008年から温暖化防止運動である「CO₂ダイエット」の取り組みを開始。この活動のポイントは、従業員各人がCO₂削減の取り組みを宣言し、毎月の自己評価を社内ネットで記録しながら行動レベルを向上させていくことで、現在も労使協働で推進中。

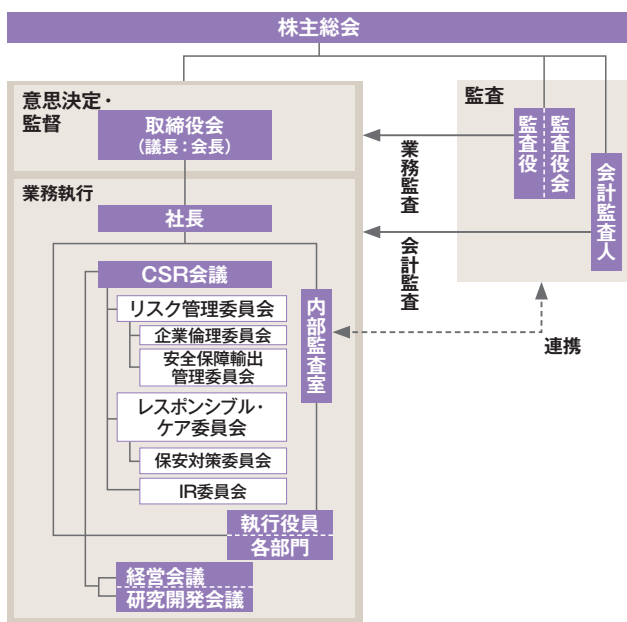
企業統治

コーポレート・ガバナンス

昭和電工は、経営の健全性、実効性、透明性を確保し、企業価値を持続的に向上させるために、以下の観点からコーポレート・ガバナンス^{*1}の充実を図っています。

- ・コンプライアンスの強化
- ・経営の監督・監視機能の強化
- ・経営責任の明確化
- ・意思決定および業務執行の実効性・迅速性の確保
- ・ディスクロージャー（情報開示）の強化

▶ コーポレート・ガバナンス体系図



グループ経営

当社グループの経営理念、当社グループの企業行動規範、中期経営計画、経営方針、年間実行計画は、関係会社の自主性を尊重しながらグループとして策定しています。当社グループの関係会社は所管部門と連携を図りながら業務を推進し、グループ経営規程に従って業務執行報告をします。

リスク管理はグループリスク管理規程に従ってグループで推進し、コンプライアンスは、関係会社で業種・業態にあわせた企業行動指針を制定し、グループ全体で浸透を図っています。

当社の監査役および内部監査部門は、必要に応じて関係会社を対象に監査や診断を行っています。また、監査役は主要関係会社の監査役と定期的な会合などの連携を図っています。

経営理念と昭和電工グループ企業行動規範

1998年に企業として、また企業人としてこころがける基本的事項を「企業行動規範」としてまとめ、CSRを進める上での当社グループの原則と位置づけ、実践してまいりました。

この企業行動規範は、2010年に発行されたISO 26000(社会的責任のガイドライン)を参考に改訂作業を進めています。

昭和電工グループ経営理念

私たちは社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品サービスの提供により企業価値を高め、株主にご満足頂くと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します。

企業行動規範

1. 社会的に有用で安全性に配慮した技術や製品およびサービスを開発、提供し、社会の健全な発展に貢献する。
2. 国内外の法令、会社の規則を守り、社会秩序の維持に努める。
3. 国内外において、公正かつ自由な競争に基づく事業活動を行う。
4. 安全の確保に努め、地球環境の保全に積極的に取り組む。
5. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時的確に開示する。
6. 人権を尊重し、明るく働きやすい職場を作る。
7. 国際社会の一員として行動し、関係地域の発展に貢献する。

<http://www.sdk.co.jp/about/message/conduct.html>

企業行動指針

1999年に制定した「企業行動指針」は、「企業行動規範」をより具体的な行動で例示したものです。2005年、2008年に社会の変化等に合わせ改訂し、自己の言動が企業行動規範に沿ったものであるかを確認するために社員一人ひとりが活用しています。

また、関係会社でも各社の特性に合わせて作成しています。

なお、「企業行動規範」改訂に伴い、2011年より「企業行動指針」の改訂を進めています。

経営管理組織

■ 取締役会

昭和電工は、重要な意思決定および経営の監督機能を取締役会が、業務執行機能を執行役員が分担しています。

取締役会は8名(うち社外取締役は1名)で構成され、会長が議長を務め、会社の基本方針を決定するとともに、会社法および定款で定められた事項や重要な業務執行案件について審議し決定しています。また、各取締役の業務執行を監督しています。

■ 監査役会

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は監査役5名(うち社外監査役は3名)で構成されています。監査役は、取締役会および社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、また業務執行に対する監査を行い、健全な会社運営するための提言、助言を行っています。また、グループ会社の監査を充実し、連結経営の強化に取り組んでいます。

■ 執行役員

当社は、業務執行の意思決定迅速化と活性化を図るために、執行役員制度を導入しています。

■ CSR会議

当社はすべての経営施策をCSRの視点で見るとともに、CSR会議を最上位に位置づけています。CSR会議は経営会議メンバーで構成し、社長が議長を務めています。

■ 経営会議、研究開発会議

経営会議は、取締役会に諮る事項および経営に関する全般的な重要事項を協議、決定する機関であり、原則として毎週1回開催しています。また、研究開発に関わる重要事項については、研究開発会議で審議、決定しています。

■ 事業部門制

当社は、実行責任体制を明確にするため、事業部門制を導入しています。また、成果重視の業績評価を徹底するため、事業部門業績評価制度を併せて実施しています。

■ 委員会

当社は、業務遂行上必要な特定事項に関して、リスク管理委員会、企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア^{※2}委員会、安全保障輸出管理委員会、IR委員会などの委員会を設置しています。各委員会は、それぞれの事項に関して調査、研究、審議などを行っています。

■ 内部監査室

社長直轄の組織として、内部監査を行っています。グループ会社を含む会社の業務執行状況を調査し、正確さ・妥当性・効率、およびグループ経営方針・計画との整合性・健全性を検証しています。また、「財務報告に係る内部統制」の評価を行い、その水準を向上・維持するための諸施策を企画・立案・実施しています。

■ 顧問弁護士

当社は顧問弁護士から法律的な課題に対し、随時アドバイスを受け、適法性の確保に努めています。

■ 監査

当社は公認会計士から定期的に会計監査を受け、会計の健全性確保に努めています。

※1 コーポレート・ガバナンス：狭義には株主と会社の経営者との関係と会社の意思決定・業務執行の仕組み・構造を意味するが、広義には企業とその利害関係者(ステークホルダー)との関係を意味し、「会社は誰のために存在するのか」という問題にも関わっている。

※2 レスポンシブル・ケア：化学物質を扱う事業者が、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって「環境・安全・健康」を確保し、その改善を図っていく自主管理活動。

リスクマネジメント

リスクマネジメント

昭和電工では、リスク管理（リスクマネジメント）を経営の最重要事項として捉え、その体制を整備し、維持・推進しています。

当社は、全社リスク管理を推進する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社方針、計画や全社にわたるリスクについて影響度と発生頻度の評価に基づく優先順位づけおよび対策と推進の支援を行います。また、全社に関わる重要課題はCSR会議に諮り、さまざまな角度から審議・決定しています。

また、環境保全、保安防災、化学物質、品質、知的財産、公正取引、輸出管理や契約に関わる個別リスクは、社内規則に基づき、事前審査や決裁制度を通じてリスク管理を行っており、事故・災害発生などの危機発生時は、緊急事態措置要領などの社内規程により対応します。

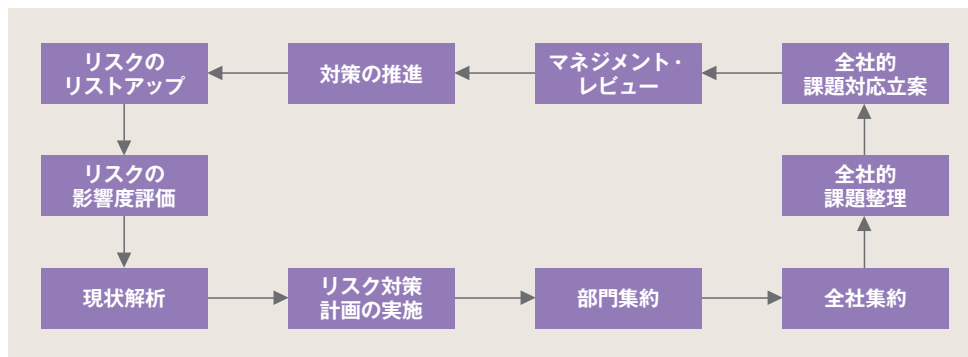
リスク管理のPDCA

昭和電工グループは2007年から全社リスク管理を進めるためにグループ全体でリスクの棚卸し、重要度評価、対策立案と推進、毎年定期的なレビューを行っています。その結果はリスク管理委員会に集約され、全社で取り組むべき課題を整理し、必要に応じて全社横断的な取り組みを行います。

全社横断的な取り組みの例としては、2007年から2008年にかけて大規模地震を想定した事業継続計画（BCP^{※1}）と新型インフルエンザ（H5N1）対策を、2009年は国内外で発生した新型インフルエンザ（H1N1）への実際的な対応があります。

さらに2010年のレビュー時には今まで認識していなかった視点や観点からのリスクを広範囲から抽出できるように社内事例を全社に展開するとともに、BCPの取り組みと併せて大規模地震の対応進捗状況を整理しました。

▶ リスク管理のPDCA



※1 BCP：事業継続計画。自然災害や大火災などの緊急事態に備える企業の危機管理の手法であり、事業活動を早期に復帰させるための計画。(Business Continuity Plan)

■ 事業継続計画

2007年から事業部門ごとに取り組んでいます。まず推進体制を構築し基本方針を策定後、影響度分析（BIA）などを行い、事業部門ごとに重要（優先）業務を特定しました。次に優先業務のボトルネックを特定するなどプロセス分析を行い、戦略・対策を検討しました。その後文書化して教育・訓練により定着を図っています。

■ 新型インフルエンザ対策

2008年に基本方針として策定した「新型インフルエンザ（H5N1）対策に関する基本計画」に基づき、グループ全社はそれぞれ行動計画を作成して、警戒レベルに応じた具体的な対策を立案しました。具体的な対策は、従業員の感染予防・感染拡大防止対策および事業継続計画を中心としており、行動マニュアルを細部にわたって取り決め、教育・訓練により定着を図っています。2009年からは新型インフルエンザ（H1N1）が実際に発現したために、（H5N1）型に備えていた計画をもとに国内外の各種情報を的確に把握して効率的かつ適切に運用しています。

■ 情報セキュリティー

インターネットの発達により、扱われる情報の質・量・スピードは飛躍的に向上しましたが、その一方で個人情報の流出や事業上の秘密情報漏えい、ホームページの改ざんなど、情報に関する事件・事故も起こりやすくなっています。当社は情報セキュリティー基本方針、情報セキュリティー規程および個人情報保護方針を制定し、情報に関わる事故を抑制して事業の損害を最小限にするとともに、事業の継続を確保する制度を構築しています。そしてそれらの基本方針や規程の浸透を図るためeラーニングによる従業員教育を行い、従業員の意識を高める活動を

進めています。

情報セキュリティに関するシステムの整備としては、外部からの不正侵入、情報漏えい対策強化および海外グループ各社の情報セキュリティガバナンス強化を進めており、特に2009年にはコンピュータウイルスに対する感染対策および感染拡散防止対策をさらに強化しました。当社が保有する情報資産については、BCP(事業継続計画)の観点で、2009年にはネットワーク信頼性強化、災害時の在宅勤務環境の整備等の対策を実施し、さまざまな脅威から情報資産を保護することにより、ステークホルダーの信頼を保持していきます。

コンプライアンス

昭和電工グループは、「社会正義と企業倫理の遵守」を経営の最重要事項と位置づけ、コンプライアンス重視の経営を進めています。遵法経営の推進・定着を図るために、企業倫理委員会を2003年1月に設置、さらに2005年以降は部門、事業所ごとにコンプライアンス組織体制の強化、関連法令のリストアップおよび徹底などに努めてきています。2010年には中国現地法人の支援強化に取り組みました。

安全保障に関わる貿易管理については、1987年に安全保障輸出管理委員会を設置し、その強化に取り組んでいます。

■ 企業倫理ホットライン

法令・社内規則などの諸ルールに抵触したり、企業倫理に反したりするような事象を、未然に防止あるいは早期に是正することを目的として、当社グループ従業員を対象に「企業倫理ホットライン」を設置しています。イントラネット、電子メール、電話、手紙などさまざまな手段で、何かおかしいと感じることを、個人がダイレクトに企業倫理委員会に通報できる仕組みです。匿名での受付も可能としていますが、顕名での通報であっても、通報者のプライバシーは尊重され、通報を理由に不利益を被ることはありません。また、通報者への結果フィードバックを重視しており、その十分な実施に努めています。

なお、2006年1月からは、窓口を社外の弁護士事務所にも開設しています。

■ 企業倫理月間

2004年より毎年1月を「企業倫理月間」と定めています。この期間中に、昭和電工グループの全役員、全従業員が「企業行動規範」「企業行動指針」を熟読し、一人ひとりが自身の行動を再点検するようにしています。また、全役員、全管理職は「企業行動規範」「企業行動指針」遵守誓約書の署名、提出を毎年行っています。2011年からは遵守誓約書の署名、提出をグループ会社の役員に広げました。

企業倫理月間中にはイントラネット等を活用したケーススタディによる学習を継続して実施しています。さらに、2009年には管理職を対象にe-ラーニングを導入し、以降も昇格者に対する必須の学習項目として継続実施しています。



企業倫理ツール

■ 安全保障輸出管理

グローバル化や情報化の進展、不正事案の増加などの情勢の変化を受け、2009年、外為法の改正が22年ぶりに行われました。特に技術提供については居住者から海外にいる居住者への提供も含めすべての対外取引が規制対象となりました。仲介貿易取引規制や技術の仲介取引規制が強化され、罰則の強化も図られました。

当社グループは、今回の法改正を受けて社内管理体制や管理規程等の見直しを行い、安全保障輸出管理をいっそう徹底してまいります。

当社グループでは、輸出されるすべての製品や技術について、1)規制対象品目か否かの判断、2)用途の確認、3)顧客の確認を特に重要な管理項目として慎重に多段階の審査を行い、疑義がある場合は当局に相談を行い、違法輸出の未然防止に取り組んでいます。

輸出業務を担当する者は、社内研修会、e-ラーニング、外部研修会、実務能力認定試験といった教育プログラムに積極的に参加し安全保障輸出管理に関する意識を高めています。

2010年は、厳格な輸出管理と関係者の取り組みにより安全保障輸出に関わる外為法違反はありませんでした。

レスポンシブル・ケア マネジメント

レスポンシブル・ケア行動指針

昭和電工は、「環境・安全・健康」に関する経営方針である「レスポンシブル・ケアに関する行動指針」を1995年3月に策定し、レスポンシブル・ケアの実施宣言を行いました。

すべての部門がこの行動指針に基づき活動を推進しています。また、この活動は当社グループ各社にも展開しています。

2005年には世界的な活動の指針である「レスポンシブル・ケア世界憲章」に署名し、その支持と実行を表明しました。

また、レスポンシブル・ケアを具体的に推進するために、社内規程類を整備しています。



レスポンシブル・ケア世界憲章認証書

▶ レスポンシブル・ケア行動指針

レスポンシブル・ケアに関する行動指針

- ① 化学物質の全ライフサイクルにおいて、安全および健康を確保し環境を保護する観点から、事業活動を見直すとともに改善に努める。
- ② 生産活動において、従来型の環境保全はもとより、原料転換、省エネルギー、廃棄物の減量・再資源化、化学物質の排出量削減等を推進し、地球環境に対する負荷の低減に努める。
- ③ 新製品開発、新規事業、設備の新設・増設・改造において、安全および健康の確保と環境の保護に配慮する。
- ④ 安全および健康の確保と環境の保護に寄与する研究開発、技術開発を推進し、代替製品・新製品の事業化の推進を図る。
- ⑤ 製品や取り扱い物質の安全・健康・環境面の影響に関する調査を行い、安全な使用と取り扱いに関する情報を、従業員に周知するとともに顧客に提供する。
- ⑥ 海外事業、技術移転、化学製品の国際取引において、安全および健康の確保と環境の保護に配慮する。
- ⑦ 国際規則および国内関係法令等を遵守するとともに、国際関係機関、国内外の行政機関等への協力を努める。
- ⑧ 環境の保護に関する諸活動に積極的に参加するとともに、社会との対話を深め、理解と信頼の向上に努める。

推進体制

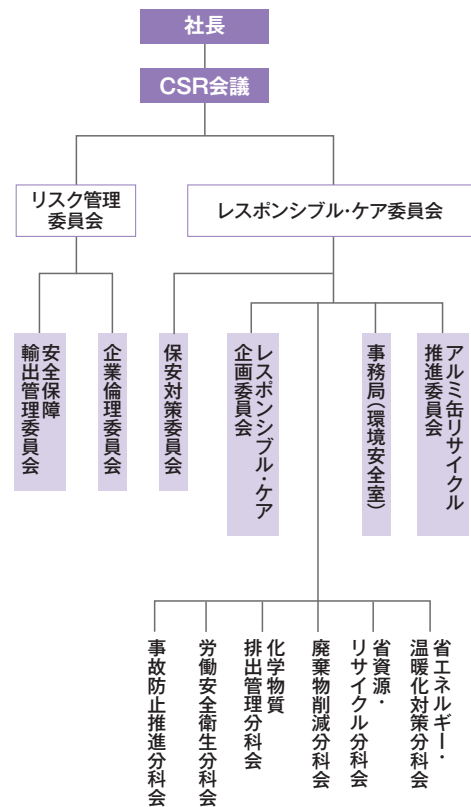
当社は、「レスポンシブル・ケア委員会」が中核となって、全社およびグループ会社のレスポンシブル・ケアを推進しています。

2011年6月現在の推進体制は、本社、6事業部門(13事業部、15事業所)、3支店、研究開発センターおよび主要グループ会社15社※1で構成されています。

また、当社グループのレスポンシブル・ケア強化の一環として、海外グループ会社(製造業)についても、レスポンシブル・ケアに関わる実績の把握と現地指導を行い、対象範囲の拡大を進めています。

また、CSR会議のもとに、レスポンシブル・ケア委員会およびリスク管理委員会を配置し、CSRの主要な活動としてレスポンシブル・ケアを推進しています。

▶ レスポンシブル・ケア推進体制



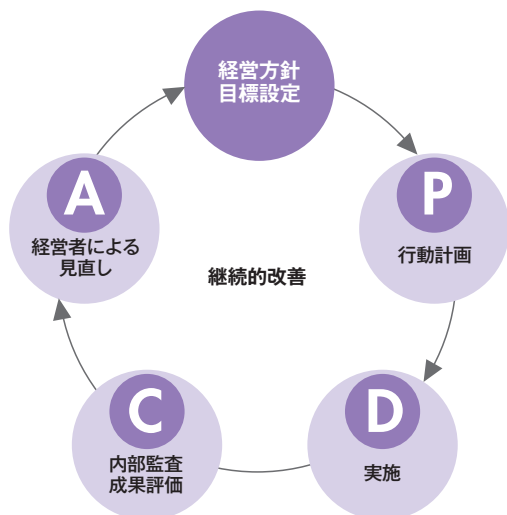
※1 グループ会社15社(2011年6月)：昭和電工一体となってレスポンシブル・ケアを推進している、鶴崎共同動力、東京液化酸素、昭和タイタニウム、信州昭和、昭和電工パッケージング、昭和アルミニウム缶、昭和電工堺アルミ、昭和電工工

レクトロニクス、昭和電工建材、ユニオン昭和、新潟昭和、昭和アルミ缶リサイクルリングセンター、ハイパック、昭和炭酸、グリーンエス昭和。

PDCAサイクル

昭和電工グループは、レスポンシブル・ケアに関する行動計画を立て（Plan）、実行し（Do）、結果を監査し、評価を行い（Check）、経営者による見直しを経て、次の目標、行動計画に反映する（Action）というPDCAサイクルを活用し、継続的改善に努めています。

▶ PDCAサイクルの図



監査体制

当社グループは、レスポンシブル・ケアに関する行動計画が計画どおり実施されていることを確認するため、次のような監査を各段階で実施しています。

■ 自己監査

当社および主要グループ会社事業所は、レスポンシブル・ケアのシステムおよび実施状況をチェックリストに基づき自己評価し、保安対策委員会に報告するとともに次年度の目標と行動計画に反映させて継続的改善を進めています。

■ 事業所監査

保安対策委員会は、当社および主要グループ会社の事業所の取り組み状況を現地で監査し、定量的な評価を行い、弱点を特定します。そして、必要な指導を行うとともにそれらの結果をレスポンシブル・ケア委員会に報告します。レスポンシブル・ケア委員会は、それらの結果を審議して当社およびグループ会社の方針、目標および計画に反映します。

なお、その他の国内および海外グループ会社（製造業）についてもレスポンシブル・ケアに関わる取り組み状況を現地確認し指導を行っています。

■ 全体監査

内部監査室は、当社全体のレスポンシブル・ケア実施状況を監査し、その結果をレスポンシブル・ケア委員会に報告します。

■ 第三者検証

当社は、レスポンシブル・ケア活動やデータ集計の正確性などを対象とした第三者検証^{※2}を受審しています。この「CSRレポート2011」に記載の内容については、SGSジャパン株式会社に依頼し、検証を受審しました。

今後も、第三者検証を積極的に取り入れ、当社レスポンシブル・ケアのシステムやパフォーマンスの継続的改善に取り組んでいきます。

※2 第三者検証：環境報告書やサステナビリティ報告書の情報やデータに対し、その企業や団体から独立した組織が内容を検証すること。

レスポンシブル・ケア行動計画 2010年実績と2011年目標

昭和電工グループは、2、3年ごとにレスポンシブル・ケア中期行動計画を定め、それに基づいて年間行動計画を定めています。全事業所は本行動計画に基づいて、事業所の実態に合った具体的な行動計画を作成し、レスポンシブル・ケアを推進しています。主な取り組みについての2010年の方針・計画・実績・評価、および2011年の方針・計画は以下のとおりです。目標の達成に向け、今後とも取り組みを活性化していきます。

◎目標達成または順調に推移(100%) ○ほぼ目標達成(80%以上) △目標未達成(80%未満)
(範囲の記載のない数値データは昭和電工単体の値)

環境保全

2010年の方針・計画	2010年の結果・実施状況	評価	2011年の方針・計画
環境管理			
【方針】 環境問題の発生ゼロ 【計画】 ・「創る安全」の定着と周知(環境トラブル未然防止チェックリスト活用) ・潜在リスク低減の計画と実行	・昭和電工グループ環境問題の発生ゼロで目標達成 ・環境トラブル未然防止チェックリスト活用の取り組み実施 ・各事業所でリスク低減の取り組み実施	◎	【方針】 環境問題の発生ゼロ 【計画】 ・「創る安全」の定着と周知(環境トラブル未然防止チェックリスト活用) ・潜在リスク低減の計画と実行 ・法改正に対する適切な対応
地球温暖化防止対策			
【方針】 エネルギー原単位目標80%超過達成 【計画】 ・省エネの創造	・エネルギー原単位:91.8%(90年比)で09年比0.3%減 ・定期報告実施	△	【方針】 エネルギー原単位の継続的改善 【計画】 ・省エネの創造
【方針】 昭和電工グループ京都議定書目標自力達成 【計画】 ・各事業所の削減計画実行	・温室効果ガス排出実績:90年比単体20%、グループ19%削減 ・京都議定書約束手目標達成計画実行(単体) ・特定荷主のエネルギー消費原単位09年実績、10年削減計画行政報告	◎	【方針】 昭和電工グループ京都議定書目標自力達成とポスト京都への備え 【計画】 ・各事業所の削減計画実行
産業廃棄物の削減			
【方針】 ゼロエミッション達成 【計画】 ・汚泥有効利用拡大等による埋立処分量の削減 単体 1,900t以下 昭和電工グループ 3,100t以下	・埋立処分量:昭和電工グループ2,591t(09年比-161t)で目標達成	◎	【方針】 ゼロエミッション達成 【計画】 ・汚泥有効利用拡大等による埋立処分量の削減 単体(2事業所増加) 2,200t以下 昭和電工グループ 2,500t以下
【方針】 循環社会への貢献 【計画】 ・リサイクルの推進	・ケミカルリサイクル生産実績:09年比4%増 ・紙リサイクル率(本社):85%(09年比2%増) ・アルミ缶リサイクル:グループ参加率94%、持込缶数191缶/人・3カ月	○	【方針】 循環社会への貢献 【計画】 ・リサイクルの推進

保安防災

2010年の方針・計画	2010年の結果・実施状況	評価	2011年の方針・計画
設備安全			
【方針】 設備事故ゼロ 【計画】 ・「創る安全検討会」開催と活用 ・変更管理体制強化 ・自主保安の推進	・単体:漏えい2件、火災1件、破損1件(09年1件)グループ会社:漏えい2件、火災1件(09年1件) ・「創る安全」活動を関係会社・研究設備に範囲拡大し活動中 ・機能別担当者会議(電気・計装・機械・プロセス)の開催計画を作成 ・大分コンビナート:高圧ガス認定事業所4年連続運転認定更新	△	【方針】 設備事故フリーの実現 【計画】 ・「創る安全」運用の完全定着 ・機能別担当者会議の開催と活用 ・HRM※1審査会の定着 ・自主保安の推進

労働安全衛生

2010年の方針・計画	2010年の結果・実施状況	評価	2011年の方針・計画
労働安全衛生			
【方針】 休業・不労災害ゼロ 【計画】 ・安全に強い職場と人づくり ・設備・作業の不具合是正 ・安全管理レベルの向上(労働安全衛生マネジメントシステム認証取得拡大)	・従業員休業災害 単体:1件(09年3件)、グループ会社:1件(09年1件) ・従業員不労災害 単体:1件(09年3件)、グループ会社:0件(09年3件) ・昭和電工グループ従業員休業災害度数率:0.14(09年0.29) ・大分コンビナート、塩尻事業所、昭和電工エレクトロニクス(株)が厚労省無災害記録証受領 ・大分コンビナート、昭和アルミニウム缶(株)大牟田工場が外部安全表彰受賞 ・東長原、塩尻、喜多方各事業所が労働安全衛生マネジメントシステム認証取得。計11事業所で認証取得	○	【方針】 ・各事業所の休業・不労災害ゼロ ・化学企業トップの安全管理体制の構築 【計画】 ・安全に強い職場と人づくり ・設備・作業の不具合是正 ・安全管理レベルの向上 ・特別安全活動のフォローと類似災害防止の強化

2010年の方針・計画	2010年の結果・実施状況	評価	2011年の方針・計画
労働衛生			
【方針】業務上疾病※2の発生ゼロ【計画】 ●衛生管理体制の充実 ●作業環境・作業方法の改善	●業務上疾病の発生ゼロ	◎	【方針】業務上疾病の発生ゼロ【計画】 ●衛生管理体制の充実 ●作業環境・作業方法の改善
健康管理			
【方針】昭和電工グループ健康21プランの推進【計画】 ●健康支援体制の充実 ●事業所におけるメンタルヘルスケアの取り組み	●健康21プラン推進による生活習慣病の予防活動の実践 ●26事業所を5グループに分けて事業所活動事例の発表と意見交換を実施 ●今後2年間の健康21プラン活動推進方法について、事業所全体会議を経て方針決定 ●保健師・看護師のスキルアップを目的とした外部セミナーへの参加を促進 ●事業所ごとにメンタルヘルス講習会を企画・立案 ●全国労働衛生週間期間中にストレスチェックシートを従業員に提供	◎	【方針】昭和電工グループ健康21プラン活動の重点統一目標の取り組み【計画】 ●重点統一目標 ①生活習慣病の予防・改善(BMI・血圧・脂質・血糖) ②メンタルヘルスケアの取り組み強化 ③喫煙率の低減 ●健康管理システムの有効活用

化学品安全

2010年の方針・計画	2010年の結果・実施状況	評価	2011年の方針・計画
化学物質管理			
【方針】化学物質関連の法違反・事故・災害ゼロ【計画】 ●コンプライアンス、教育、管理体制の定着 ●安全性情報の収集・評価・提供(REACH規則対応他)	●昭和電工グループ化学物質関連の法違反・事故・災害ゼロ ●GHS※3対応MSDS※4の改訂推進(安衛法通知対象物質完了) ●化学物質管理者を通じた法情報周知・再教育を実施 ●2010年期限の物質について、REACH規則※5に基づく本登録を期限までに完了 ●CLP規則※6に基づく届出を期限内に終了、CLP規則対応ラベル/MSDS改訂	◎	【方針】国内外の法改正への適切な対応【計画】 ●コンプライアンス、教育、管理体制の定着 ●安全性情報の収集・評価・提供 ●化学物質総合管理データベース構築
【方針】化学物質排出量削減【計画】 ●事業所ごとに削減計画を立て実施	●PRTR総排出量:316tで09年より35t増(法改正による対象物質増加) ●有害大気汚染物質排出量:33tで09年比28%削減で目標達成	○	【方針】化学物質排出量削減【計画】 ●PRTR改正情報の徹底 ●事業所ごとに削減計画を立て実施

品質保証

2010年の方針・計画	2010年の結果・実施状況	評価	2011年の方針・計画
品質保証			
【方針】 ●お客様が安心して使える製品づくり ●製品事故、重大クレームゼロ 【計画】 ●製品安全の確保(開発製品・特定製品のリスク評価の的確な実施、人体摂取・接触製品審査基準の遵守) ●品質管理の徹底(大幅な顧客クレーム削減の挑戦的な目標値設定と実施)	●開発製品・特定製品のリスク評価の的確な実施、人体摂取・接触製品審査基準の遵守により製品安全を確保し、製品事故ゼロを継続 ●09年目標に対して大幅な顧客クレーム削減の挑戦的な目標値を設定し、管理を徹底したことにより、09年比約3割のクレーム削減	◎	【方針】 ●お客様が安心して使える製品づくり ●製品事故、重大クレームゼロ

※1 HRM: 特別危険物質。(High Risk Material)

※2 業務上疾病: 労災保険法における業務上疾病。事業主の支配下にある状態において、有害因子に暴露したことによって発症した症状。

※3 GHS: 化学品の危険有害性を一定の基準に従って分類し、その結果をラベルやMSDSに反映させ、災害防止および人の健康や環境の保護に役立てようとするシステムのこと。(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)

※4 MSDS: 製品安全データシート。化学物質の名称、取り扱い・保管上の注意事項、応急措置などを記載した書面で、化学品の供給者から顧客に渡される資料のこと。(Material Safety Data Sheet)

※5 REACH規則: 化学品の登録・評価・認可および制限(Registration, Evaluation, Authorization & Restriction of Chemicals)に関するEUの規則。

※6 CLP規則: 分類・表示および包装(Classification, Labelling and Packaging)に関するEUの規則。

社会性報告

私たちはお客様、株主様、地域の皆様、原料やサービスの供給者の方々、会社で働いている皆様とご家族との継続的な対話が重要であり、その信頼関係が当社グループの財産であると認識しています。

ステークホルダーとの関わり

私たち一人ひとりは誠実にステークホルダーの皆様と信頼関係を構築していくことを目指しています。



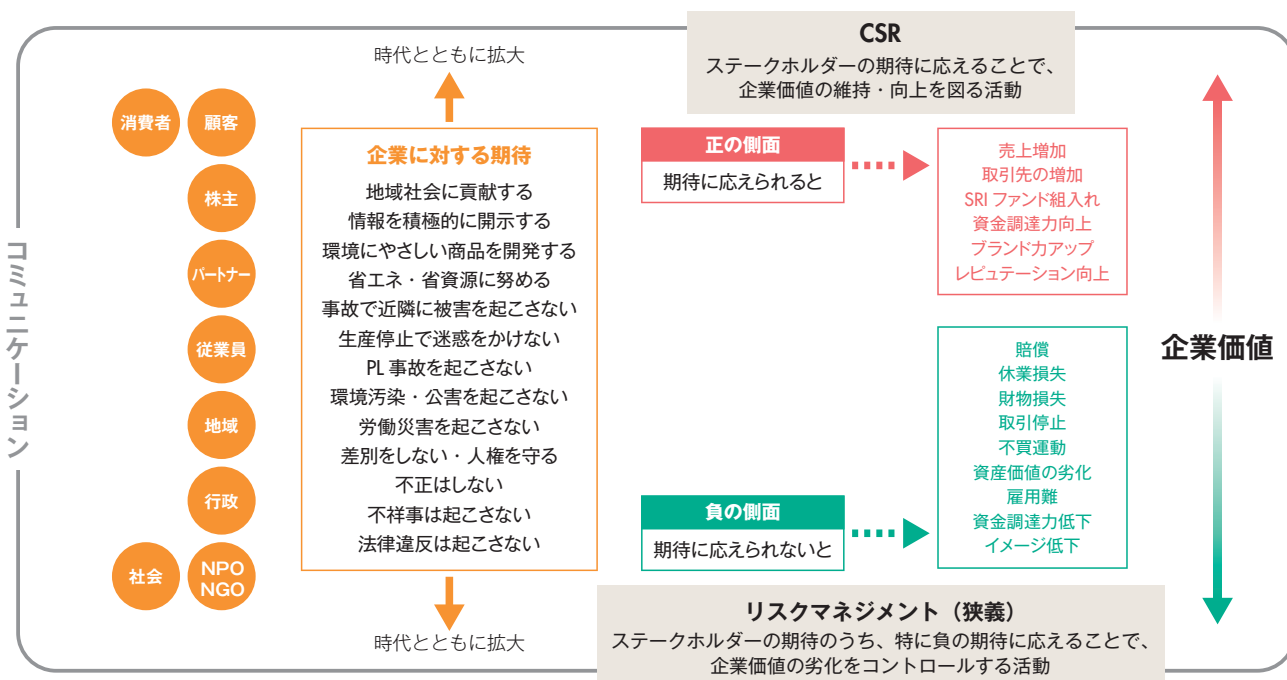
ステークホルダーの皆様からいただいたご意見

昭和電工グループはさまざまな場で数多くのステークホルダーの皆様と対話をしています。

この対話から、ステークホルダーの皆様の当社グループへの期待や課題を捉え、当社グループの目指す姿を見直すことが重要と考えています。

これは別の見方をすれば、当社グループのリスク管理の優先順位の尺度にもなります。ステークホルダーの皆様の視点での当社グループの課題は当社グループのリスク管理の優先順位づけの参考になるとともに、ステークホルダーの皆様の期待に応えていくことも広い意味でのリスク管理につながります。

ステークホルダーとの対話



ステークホルダーとのコミュニケーション

私たちは2009年から事業所を訪問されるステークホルダーの皆様のご感想、ご意見、ご要望等を集約する取り組みを始めました。まだ系統だった情報集約には至っていませんが、その一面をこのレポートで報告します。

	印象・感想	事業・製品	興味のある点	気になる点	昭和電工への期待	自由意見
お客様	工場がきれい	工程を理解した	技術力・品質	技術力・品質	技術力・品質	
	勉強になった	製品を理解した	コスト・競争力	コスト・競争力	コスト・競争力	
近隣地域の皆様	勉強になった	事業内容を理解した	環境への取り組み	環境への取り組み	温暖化防止	今後もこのような見学会を続けて欲しい。化学を難しいものと考えていましたが、私達の身近に使われていることを改めて知りました。
	良かった	昭和電工のことを理解した	自然保護	自然保護	自然保護	
社員のご家族	工場がきれい	事業内容を理解した	従業員・人事制度			父親がどうい職場で働いているかわかり良かった。安全対策に心配りがされているので安心した。
	勉強になった	昭和電工のことを理解した				
行政関係	勉強になった	事業内容を理解した	環境への取り組み	技術力・品質	環境への取り組み	クリーンでよく管理されていた。
		昭和電工のことを理解した	化学物質	化学物質	化学物質	
株主・投資家	良かった	事業内容を理解した	コスト・競争力	技術力・品質		
	工場がきれい	製品を理解した	環境への取り組み	コスト・競争力		
学校関係	勉強になった	事業内容を理解した	従業員・人事制度	従業員・人事制度	従業員・人事制度	
	良かった	製品を理解した	スケール・大きさ	技術力・品質	技術力・品質	

これらの情報を事業所ごとやグループ全体で整理することにより当社グループのCSRの課題を見直しCSRのレベルアップを図るとともに、リスク管理へのフィードバックも進めていきます。

従業員との関わり

人権の方針・体制

昭和電工グループでは、「社会貢献企業」の実現を経営理念に掲げ、人権尊重をその根幹として位置づけています。

そこで、当社グループの企業行動規範・指針において、「人権を尊重し、明るく働きやすい職場を作る」を明示するとともに、人権に対する取り組みを企業倫理向上やCSR推進の一環として捉え、人権推進体制を構築しています。

毎年、人権問題の取り組みは、人権委員会で総括し、前年度の課題などをふまえて、次年度の活動方針を決定しています。

昨年度の同委員会では、女性活躍推進や外国籍社員の採用、障がい者雇用など人材の多様性といった視点から議論を行いました。

また、各事業所人権担当で構成される人権推進会議では、人権委員会で審議・承認された次年度の活動方針などを共有するとともに、人権教育担当者向けの人権啓発研修も実施しています。

今後も、(1)多様性の尊重、(2)グローバルな取り組みの推進、(3)人権意識を高める人権研修の継続を中心に、着実に人権への取り組みを推進します。

人事制度・人材育成

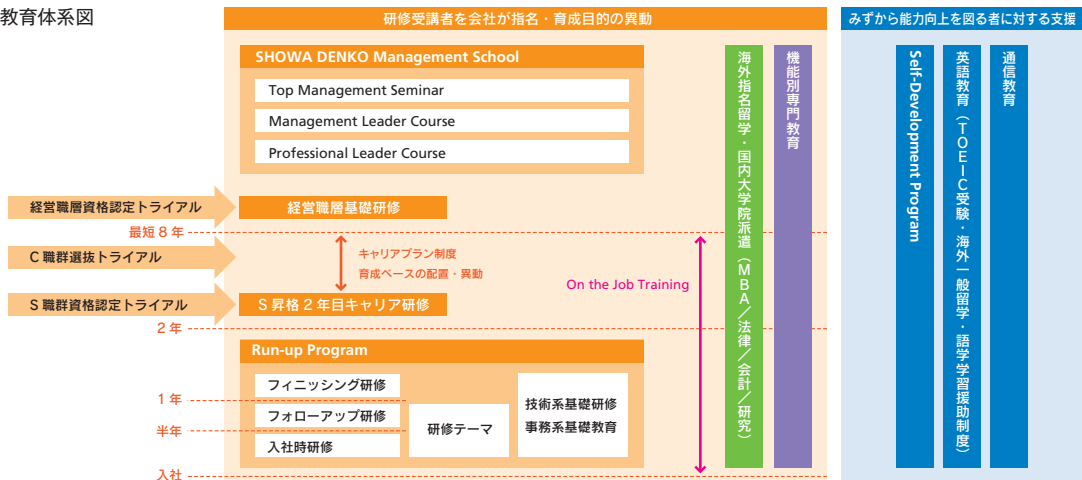
当社の人事制度では、意欲と能力のある者に活躍の場を与え、その貢献度の大きさに対し適切な処遇を行うことを、基本コンセプトとして掲げています。

会社と個人は仕事を通じた対等な契約関係にあることを基本に、Win-Winの関係を築き、ともに成長することを目指しています。

これらの基本思想に基づき、当社は従業員が今後どのような職務を経験し、どのようなキャリアデザインを描きたいかという思いを大切に、みずから主体的、継続的にキャリア形成に取り組むための支援ツールとして、キャリアプラン^{*1}制度を運用しています。

また、目的にあった能力を高めていけるよう、各種階層別教育や専門教育に加え、留学制度・語学学習支援・自己啓発支援などを整備し、従業員の積極的な能力開発を支援しています。さらなる教育の充実のために、新たな教育体系を検討し、2011年度から逐次、運用を見直しています。

▶ 昭和電工の教育体系図



VOICE 英・サウサンプトンへ研究留学中

サウサンプトンでの留学生活の様子



2011年1月より2年間の予定で英国南部のサウサンプトン大学で電池材料の研究に励んでいます。

研究室メンバーの約半分は海外からの留学生で、世界の構図を凝縮したような感じです。それぞれのベースとなる文化(考え方)が違っただけに、研究活動においても文字や言葉で具体的に表現して相互理解することの重要性を日々感じています。

日常生活では家族も含めた生活基盤の立ち上げには特に苦労しました。

英国滞在中も間もなく半年になりますが、日本にいたときに気づけなかった日本の良さを感じる一方で外国から見習うべきところも見えてきました。

帰国後には新たな視点で仕事を進められるように、研究活動と日常生活の両面において貴重な経験をしていきたいと思っています。

研究開発本部研究開発センター
(土気1グループ)

迫 勸治朗

グローバルな人材の採用と育成

グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業となるために、グローバルに活躍できる人材の採用と育成が重要なテーマのひとつとなっています。

昭和電工では国籍に関係なく優秀な人材に活躍してもらうため、近年グローバルな採用活動を推進しています。国内の外国人留学生の他、中国やタイの大学で直接リクルート活動を行い、継続的に外国籍新卒採用を行っています。入社後の日本語研修を経て、多くの社員が、高度な専門知識・技術を活かして活躍しています。

人材育成面での支援策のひとつとして、海外留学制度を設けています。英語や中国語などの語学学習を目的とした短期プログラムその他、研究調査や高度な経営知識の習得などを目的とした2年間の海外留学制度を設けて、計画的に社員を派遣しています。



さらに、昨年からは、海外現地法人で活躍する現地ブローパー社員に対する人材育成策を検討し、中国の現地法人のマネージャー層を対象にした集合研修を実施しています。



中国マネージャー研修の様子

多様な人材の活躍推進

■ 女性の採用・育成について

当社は、性別・年齢・国籍などに関わらない多様な人材に活躍の場を提供し、それにより組織を活性化する「多様性を尊重した経営」をめざしています。

その一環として、2008年から2012年まで国内単体の女性社員を対象とした活躍推進に取り組んでいます。

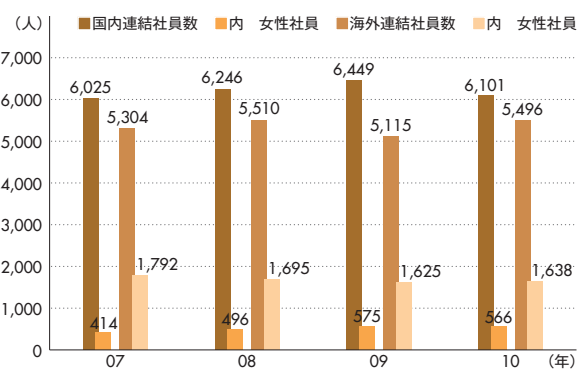
2010年も引き続き、女性社員の積極採用・配置、キャリア形成・能力開発支援、社内の啓発活動、多様な働き方を実現する環境整備のための諸施策を実施してきました。

その結果、2010年末時点の女性社員比率は、国内単体で

8.1% (前年同期比+0.8%)、国内連結で9.3% (同+0.4%)、グローバル連結で19.0% (同+0%) に上昇しました。女性経営職層(管理職)比率についても、単体で1.6% (同+0.4%)、国内連結で1.8% (同+0%)、グローバル連結で4.0% (同+0.3%) と引き続き漸増傾向にあります。

今後も、女性をはじめ多様な人材がさらに活躍できる企業風土の醸成に努めていきます。

▶ 連結従業員数の推移(2007～2010年)

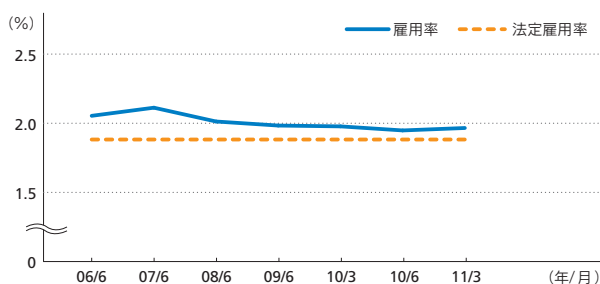


■ 障がい者雇用について

当社では、さまざまな個性を持った方がともに働ける職場づくりを目指して、障がい者の雇用促進、活躍推進に継続的に取り組み、障がい者雇用率は2006年から法定雇用率を達成しています。

今後も、ハローワークや特別支援学校などとも連携しながら、障がいを持つ方が、能力を十分に発揮できるように、個々の特性を活かした職域の開発に取り組んでまいります。

▶ 障がい者雇用率推移



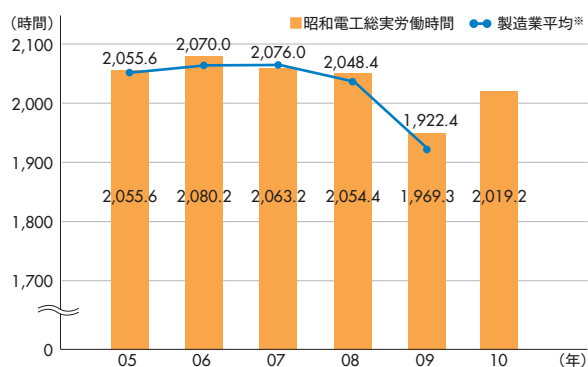
※1 キャリアプラン：自分の将来の「あるべき姿、ありたい姿」を描き、その状態を実現するためにたてる計画のこと。

働きやすい環境づくり

「ワークライフバランス」の尊重により、従業員一人ひとりがいきいきと仕事に取り組み、社会と調和し、ひいては社会のニーズに鋭敏に 대응していけるようにすることは、昭和電工の将来のためにも必要であると考えています。

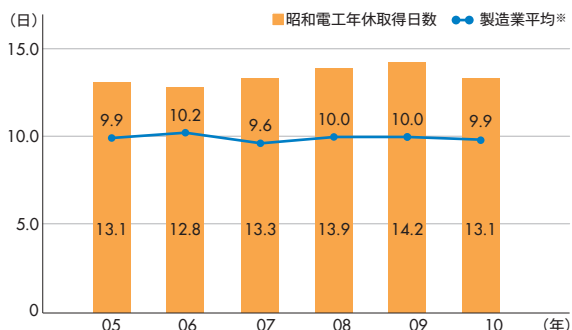
そのための取り組みの第一歩として、当社では労働時間の削減に取り組んでいます。年次有給休暇の取得率は年々向上していますが、さらに総労働時間の削減に結びつけるため、働き方の見直しを含めた取り組みを進めています。

▶ 労働時間推移 (1人あたり年間)



※厚生労働省「毎月勤労統計調査 全国調査 年報」製造業/全国調査/事業所規模30人以上/一般労働者より作成。

▶ 年休取得日数 (1人あたり年間)



※製造業平均は、厚生労働省「就業条件総合調査」製造業より抜粋。

仕事と生活の両立への支援

従業員の多様なライフスタイルにあわせた働き方を支援するため、当社は以下のような両立支援制度を設けています。

主な制度	内容
育児休業	2歳に達しない子と同居し扶養する勤続1年以上の従業員が対象。子の2歳の誕生日前日まで取得可。
介護休業	家族が要介護状態にある勤続1年以上の従業員が対象。介護欠勤(3カ月間に通算30日)と介護休職(連続12カ月または2年間に通算12カ月)があり。
育児・介護短時間勤務	小学校入学前までの子を養育する、あるいは介護休業対象者である勤続1年以上の従業員が対象。1日2時間を限度に1日の所定労働時間よりも短い勤務時間を選択可。
積立休暇	積立休暇(繰越年休)を保有する従業員が対象。小学校卒業までの子の保育所、幼稚園、小学校等の学校行事等への参加、あるいは小学校卒業までの子の看護の目的で休暇取得可。
子の看護欠勤	小学校卒業までの子を持つ勤続6カ月以上の従業員が対象。年間1子あたり8日を限度に欠勤として取り扱い可。

(青字部分は法定を上回る制度)

各制度の職場での運用を支援してきた結果、2010年は女性の育児休業取得率が100%、男性の育児休業取得者が20人を超えるなど、全社的に制度の定着と活用が進みました。

このような取り組みは自治体にも評価されており、2010年12月には当社秩父事業所(埼玉県・秩父市)が埼玉県より県内で仕事と子育ての両立支援に熱心に取り組む多くの実績を上げている企業として「第4回あったか子育て企業賞」奨励賞を受賞しました。

今後も、すべての社員が仕事と仕事以外の生活の調和を実現可能にするための環境整備を進めていきます。



「第4回埼玉県あったか子育て企業賞」表彰式



2008年東京労働局より認定された「くるみんマーク」

2011年4月、次男誕生の6日目から28日目までの23日間、育児休業を取得しました。

2001年9月、立会い出産で長男が生まれた時のこと、妻を安心させようと思っていても段取りが分からずに、手助けどころか世話をかけてしまう始末でした。

そんな前回の大きな反省点として、今度こそは妻の役に立ち、身体的・心理的負担が少しでも和らげばと思い、育児休業を取得しようと思いました。

私が3交替勤務をしていることもあり、出産入院時の長男の育児のことも考え、最終的には上司、同僚に相談したところ、心強い言葉を掛けていただけだったので取得しました。

育児休業期間は、オムツ替えにミルクの時の背中トントン、ゲップ出し、抱っこであやしなからの寝顔、泣き顔と授乳時以外のさまざまな表情を一日中間近に見ることができました。

とても嬉しかったのは、最初、沐浴させる度に大泣きだったのが、次第に気持ち良さそうに入ってくれるようになった時のこと、パパの役目もちょっとできたかなと思えた時でした。

ほんとうにあつという間でしたが、とても貴重な時間でした。



無機事業部門カーボン事業部
大町事業所製造部(LNG)

安部 英樹

こころとからだの健康づくり

昭和電工グループの従業員が安心していきいきと働くためには、一人ひとりが生涯にわたって自分や家族の健康を大切に考え、保持していくことが必要です。

そこで、従業員の健康づくりをテーマに、2005年から「昭和電工グループ健康21プラン」活動を進めています。

健康21プラン活動では、事業所ごとに健康目標を設定し、具体的な施策を定めて取り組んできました。

健康診断の結果をもとに保健指導を行い、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)などの生活習慣病の予防・改善を図ったり、運動や食事のセミナーを通して動機づけにつながる活動を展開してきました。

また、「こころの健康」を維持するために、メンタルヘルスセミナーやストレスチェック表を用いてのセルフチェックを実施してメンタルヘルス疾患の予防に努めてきました。

2010年度に国の健康づくり運動である「健康日本21」が2012年まで2年間延長されたことに伴い、当社グループも「健康21プラン」活動を国と同様に2年間延長することとしました。

- ①生活習慣病の予防・改善(BMI・血圧・脂質・血糖)
- ②メンタルヘルスケアの取り組み強化
- ③喫煙率の低減

の3項目を当社グループの重点統一目標と定めて達成に向けて取り組んでいきます。



健康教室(小山事業所)



管理者を対象にしたメンタルヘルスセミナー(本社地区)



歯周病予防教室(東長原事業所)

労働組合との関わり

当社と当社の労働組合は、長年、対話を通じて信頼関係を築いてきました。両者は、(1)話し合いによる解決、(2)雇用の安定と働きがいの追求、(3)共に会社の成長と収益力の向上を実現することで労働条件を向上させる、を労働協約の基本方針としています。



労使共同レスポンスフル・ケア研修会(2011年6月堺事業所)



お客様との関わり

製品安全の徹底

■ 関連法規と社内ルールの遵守

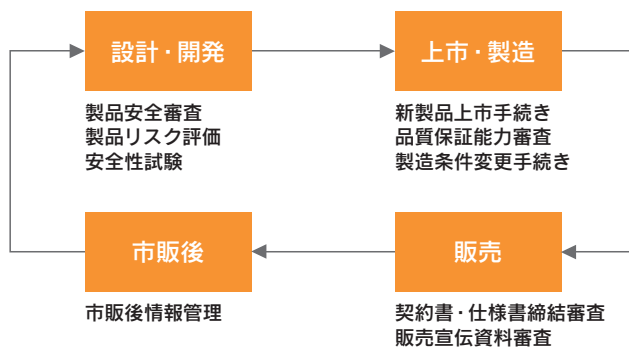
昭和電工グループの製品をお客様に安心してお使いいただくために、安全な製品の提供は企業活動の優先課題のひとつと考えています。そのために、社内ルールとして「品質保証・品質管理規程」(下図参照)を制定し、さらに現状にあうよう見直し改定を行い、製品に関連する法規制とともに遵守しています。

上記の規程は、製品の設計・開発、上市・製造、販売、市販後の情報管理などを通じ、製品安全活動を組織的、体系的に実施するための基本ルールです。

特に医薬品・化粧品の原料など、その製品または成分の一部が直接的または間接的に人体に摂取や接触する可能性があるものに関しては、上市にあたっての厳しい審査を行うとともに、製造条件を変更する場合には厳格な手続きを定めて、製品の品質に及ぼす影響を十分に吟味し、常に安全な製品をお客様にお届けするよう有効な仕組みをつくり、運用しています。

製品の設計・開発から販売までの適切な段階においては、その製品自体の安全性の確認だけでなく、製品の持つ特性、用途、使用形態、使用されるお客様の特徴および廃棄時の問題等々、いろいろな角度から、想定される危険性、想定される危機の回避方法について審査会などで十分な検討を行っています。

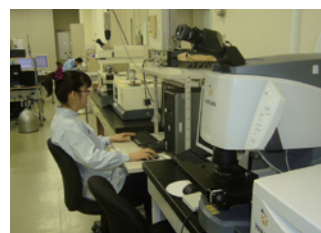
▶ 品質保証・品質管理規程



環境・社会に関する要請への取り組み

生産から使用、廃棄に至るすべてのサイクルを通して「地球にやさしく」を基本に、可能な限り環境に与える負荷が少ない製品を選択し、調達する取り組みが、情報機器、電気電子製品、自動車関連のお客様を中心として世界全体でますます広がりをみせています。

当社グループは、お客様からの環境負荷物質の削減、欧州規制などによる有害化学物質の不含有保証の要求に対し、適切かつ誠実に対応しています。また、お客様からのCSRに関するお問い合わせ、アンケートにも誠意を持ってお応えしております。



分析物性センター

品質保証・品質管理レベルの向上

■ 品質マネジメントシステム(品質管理の仕組み)

昭和電工グループは、不具合の発生防止といった守りの品質保証だけでなく、お客様の喜びをみずからの喜びとする攻めの品質保証を目指し、お客様にご満足いただける製品を開発、提供しています。

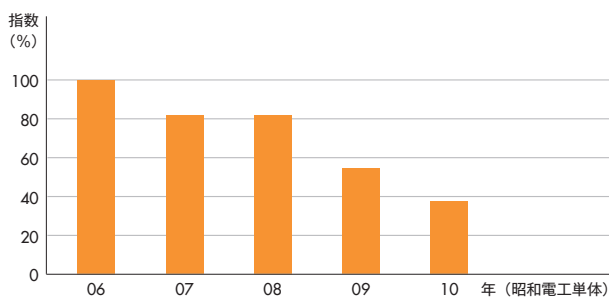
ほとんどの当社グループは、ISO^{※1} 9001やISO/TS 16949などの品質マネジメントシステム国際規格の審査・登録を受け、同システムの有効性を継続的に見直し向上させ、効果的な運用によって、製品およびサービスの品質の向上に努めています。

■ クレーム削減

お客様にご迷惑をおかけしないよう、当社グループ一丸となってクレーム件数の削減に努力し、これまで着実に減少させてきました。2010年の件数は、2009年に比べさらに大幅な削減をすることができました。

品質マネジメントシステムの確実な実行を推し進め、よりいっそうのクレーム件数の低減とお客様の生命・身体または財産に被害が生じる製品事故ゼロの継続に努めます。そして、お客様からさらなる信頼を得て、企業価値を向上させるよう、努めてまいります。

▶ クレーム件数の年別推移(2006年を100とした場合)



■ レベルアップ活動

当社グループは、全社横断的に各事業部・事業所および関係会社などの定期的な監査を実施し、グループ全体のレベルアップを図っています。

2010年は53事業所について監査を精力的に実施し、課題の抽出と改善に向けた提言を行いました。本年も昨年に引き続き、品質マネジメントシステムの有効性の向上に焦点をあわせた監査を行っています。

さらに、内部監査員養成セミナー、品質保証・品質管理規程の解説、製品リスクセミナーなどを毎年定期的に開催するとともに、内部監査員のレベル向上を目的としたセミナーを事業所などにおいて開催するなど、年間を通して幅広い教育・啓発を行っています。

※1 ISO(International Organization for Standardization)：国際標準化機構と訳される民間ベースの国際専門組織。ものやサービスの国際的な標準化を推進するために1947年に設立された。1987年に品質管理・保証のためのISO 9000シリーズを制定し、1996年から環境規格ISO 14000シリーズの制定を始めた。2010年には社会的責任の規格ISO 26000が発行された。

株主・投資家との関わり

情報開示に関する基本方針

昭和電工は、情報開示とIR※1活動を、「株主や投資家の皆様に当社の企業経営、企業活動、戦略をご理解いただき、当社の企業価値を正當に評価いただくための活動」と考え、以下の方針で取り組んでいます。

1. 株主や投資家の皆様との積極的なコミュニケーションを図り、経営の透明性の向上を図ります。
2. 当社に対するご理解と信頼を深めるため、当社に関する企業情報を、わかりやすく、公平に、タイムリーに、かつ正確に開示いたします。

株主・投資家とのコミュニケーション

■ 機関投資家・株主の皆様と

国内の機関投資家や証券アナリストの皆様に対しては、本決算および中間決算時の説明会、第1および第3四半期決算時のネット・カンファレンス、そして経営計画や研究開発の進捗状況説明会を開催しています。

海外の機関投資家・株主の皆様に対しても、決算発表資料やネット・カンファレンスの英語版の配信などを行うとともに、年に数回、社長や担当役員が欧州、北米、東南アジアで当社グループの業績や経営計画などを直接説明しています。

この他、個別取材やスモールミーティングにも積極的に対応しています。



機関投資家・証券アナリスト向け中期経営計画説明会

■ 個人の株主・投資家の皆様と

個人の株主・投資家の皆様に対しては、本決算、中間決算時に報告書をお送りする他、ウェブサイトを通じて決算説明会などで用いた資料や説明会の映像・音声を迅速に公開するとともに、ウェブサイト上にIR専用のお問い合わせ窓口を設置しています。また、証券会社等が主催する個人投資家向けセミナーに参加するなど、コミュニケーションの充実に取り組んでいます。



個人投資家向け説明会

■ 株主総会

定時株主総会は、毎年3月末に開催します。当社は、株主総会の招集通知を総会の約4週間前にお送りするとともに、ウェブサイトにも掲載し、株主の皆様十分に議案をご検討いただけるように努めています。議決権行使に際してはインターネットによるご投票のシステムを導入しており、より多くの株主の皆様へ決議いただけるようにしています。

株主総会の会場では、大型スクリーンによる事業報告を行い、わかりやすい説明をこころがけています。また、中期経営計画の進捗状況、事業のトピックスをご説明すると同時に、製品展示スペースを設けて、当社グループの製品・技術をご紹介します。

※1 IR：投資家向け広報。(Investor Relations)

パートナーとの関わり

CSR調達の活動について

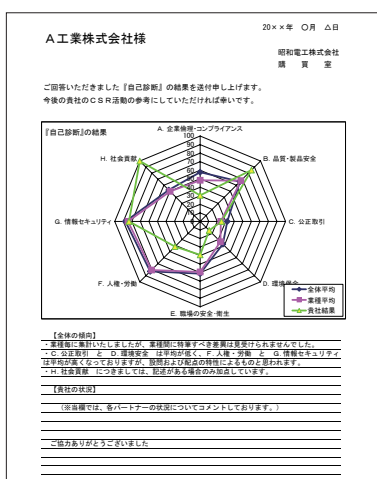
昭和電工グループは、サプライチェーン全体で社会・環境に配慮した事業活動を行うことが重要であると考えています。購買・調達部門では、主要なステークホルダーのひとつであるパートナー（お取引先）との協働で、『昭和電工グループCSR調達ガイドライン』を遵守するCSR調達の取り組みを、2009年からスタートさせました。

（CSR調達の概要は、下記URLを参照ください。）

<http://www.sdk.co.jp/purchase/csr.html>

2010年の活動概要は以下の通りです。

- *2010年に新たに対象となったパートナーへの『自己診断票』送付・回収
送付=約220社、回収=約150社
- *2009年に送付・回収した『自己診断票』を集計・分析し、パートナーへ個別に結果のフィードバック=約540社



フィードバックのイメージ

*『CSR訪問』をスタート。年間38社のパートナーを訪問し、対話を通して相互のCSRの取り組みについて、状況を確認することができました。

訪問したパートナーから、自主的な改善活動のご報告をいただくなど、CSR調達の活動が、少しずつですが着実に浸透していると、実感しています。

なお、パートナーと協働でCSRの課題解決を図る『フォローアップ』は、その対象パートナーが見当たらないという嬉しい結果となりました。

2011年の活動について

3月11日に発生した『東日本大震災』に配慮して、一時的に活動を休止していましたが、5月より、それぞれの地域や企業の状況を勘案しながら、『自己診断』、『CSR訪問』、『フィードバック』の活動を再開しました。

今後ともパートナーのご賛同を得ながら、一歩ずつCSR調達の活動をともに進めていきます。

社会との関わり

昭和電工グループは、製品・サービスの提供で社会に貢献するとともに、当社グループ特有の資源（技術・人材・設備）を活用した社会への貢献も進めています。特に、次世代を担う子供たちへの教育には積極的に参加し、化学実験や環境教育、工場見学などで地域への貢献を図っています。

地元小学校への出前授業（東長原事業所）

東長原事業所では、2010年11月に地元小学校で初めて出前授業を行いました。5年生77名を対象に、実験を通じ化学に興味を持ってもらうために、さらに事業所を理解してもらうとの趣旨で、大分コンビナート・大分事務所の協力を得ながら、安全で楽しい実験を検討してきました。

当日は午前中の4授業時間を使い、研究開発職・分析担当者を中心に18名が授業に臨みました。内容は「ゲルの生成」と「物質の三態」からふたつずつ実験を行いました。

「ゲルの生成」では、紙おむつから取り出したPASという物質を使い、水を吸わせたり吐出させたり、また、「物質の三態」では液体窒素を使いバナナで釘を打ったり風船を変化させたり、ドライアイスを使ってシャボン玉を浮かべせたり、試薬を反応させ徐々に色を変化させる実験を行いました。

後日、児童の皆さんから感想文をいただき、化学に興味を与えるきっかけになったと手応えを感じました。今後も出前授業を地域貢献のひとつとして継続し、子供たちに夢与えられる活動をしていきます。



東長原事業所の出前授業の様子

「夢・化学-21 夏休み子ども化学実験ショー」に参加

2010年8月21日・22日の2日間、日本科学未来館（東京・お台場）で開催された小・中学生向けの化学実験イベント「夢・化学-21 夏休み子ども化学実験ショー」に分析物性センターと協働で本社が参加しました。

当社は「石けんからろうそくを作ろう!」をテーマとした実験を行いました。

参加した子供たちは熱心に先生役の当社社員の話聞き、じっくりと実験に取り組んでいきました。ろうそくができ上がったときの子供たちの満足げな顔をみると、スタッフ一同、とてもうれしく思いました。

「夏休み子ども化学実験ショー」は化学に関わる産学官の協働で1993年からスタートしたもので、当社はCSRの一環として参加しています。



「夢・化学-21 夏休み子ども化学実験ショー」の様子

自作のゲームで大盛況！ 八幡臨海祭りに 参加しました (千葉事業所)

2010年5月、千葉縣市原市で毎年恒例の八幡臨海祭りが開催され、千葉事業所が参加しました。この祭りは地域住民と地元企業が交流を深め、地域を活性化させることを目的に、町会と企業が中心となって企画、運営を協働で行っています。

当社グループは、子供向け遊びコーナーを出店しました。今回は、LED工場自作の「LEDルーレットで“あたり”を出そう」というもので、集めるあたり券の数で交換できる景品が変わるものでした。そのため、降りしきる雨にも関わらず、当日は過去最高と思われる多くの子供たちで大賑わいでした。

今後も積極的にさまざまな形で地域とのコミュニケーションを図っていきます。



八幡臨海祭りでの当社グループのブースの様子

群馬県障がい者野球チームへの グラウンド提供 (伊勢崎事業所)

群馬アトムは伊勢崎市にある身体障がい者野球チームで、6年ほど前から伊勢崎事業所内にあるグラウンドを本拠地のひとつとして、毎週日曜日、練習を行っています。群馬アトムの関係者の方が伊勢崎事業所にいたことが縁で、グラウンドの貸し出しが始まりました。

群馬アトムは2010年も関東地区大会で優勝、全国大会に進出するほどの強豪チームです。さらには、2010年11月に神戸で行われた世界身体障がい者野球日本大会に参加する日本代表チームに選出される選手もいるほどです。去年は地元メディアからの取材もグラウンドで行われ、上毛新聞やテレビ朝日で紹介されました。



伊勢崎事業所グラウンドでの練習風景

富山・高岡地区RC(レスポンスブル・ケア) 地域対話に参加(昭和タイタニウム)

2010年3月、日本レスポンスブル・ケア協議会(JRCC)主催の第5回富山・高岡地区地域対話が富山市で開催されました。当対話には、行政・自治会・市民団体、および昭和タイタニウム(株)を含む企業から96名が参加しました。

対話の狙いは「環境・安全・健康への取り組みへの理解」「地域の不安・疑問に対する回答、情報提供」でした。昭和タイタニウム(株)は、廃棄物のゼロエミッションを達成し、環境にやさしい企業を目指していることを発表しました。

質疑応答では緊急時の地域への広報について各社の対応状況の説明を求められ、アンケートでも、よりいっそうの情報公開の要請がありました。

今後とも、毎年実施している工場見学会、近隣小学生の体験学習をさらに充実させ、近隣行事への積極的に参加し、より深く地域とのコミュニケーションを図っていきます。



開会の挨拶をする昭和タイタニウム社長

伊勢崎事業所での有機化合物流出について

2010年7月1日、当社伊勢崎事業所から有機化合物「フェノール」を流出させる事故が発生しました。

近隣の皆様をはじめ、関係する方々に大変ご心配をおかけしましたこととお詫びいたします。

この事故は、当日の激しい雷雨による停電で、フェノール樹脂合成中の反応器から安全弁を介して内容物が流出したものです。

事故直後の流出の拡大防止、近隣の皆様との情報共有を進めるとともに、流出物により被害を受けられた近隣の皆様には誠意をもって対応させていただきました。

今回の事故を教訓に、設備および運転マニュアル等の見直しを行い、徹底した再発防止対策を実施しております。

新潟水俣病第4次訴訟和解

2009年に提訴された新潟水俣病の第4次訴訟について、2011年3月、原告との和解が成立しました。

また、その他の新潟水俣病被害者に対しても、2009年に成立した「水俣病被害者の救済および水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づいて対応を進めています。

1965年に明るみになった新潟水俣病は、1971年の第1次訴訟で確定した判決により、当社鹿瀬工場(当時)から排出されたメチル水銀が阿賀野川の魚介類を介して人体に蓄積、発症したとされているものです。

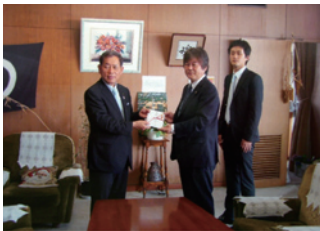
アルミ缶リサイクル活動

昭和電工グループでは、CSR(企業の社会的責任)活動の一環として、従業員や協力企業の方々によるアルミ缶のリサイクル活動を展開しています。2010年度(2010年4月～2011年3月)の本活動によるアルミ缶の回収数量は620万缶となり、アルミニウムに換算*すると約100tの重量に相当します。回収されたアルミ缶の収益は地域の社会福祉協議会や障がい者サークル等へ寄付されており、地域社会の福祉活動等に活用されています。(※1缶=16.2グラムで換算)

アルミ缶の原料となるアルミニウム地金は通常、原料の鉱石を溶解・精錬することにより生産されますが、アルミ缶から生産する場合には電力使用量を3%まで抑えることができます。地域



東長原事業所
社会福祉協議会河東支所へ軽量型車椅子を寄贈



小山事業所
小山市社会福祉協議会「どんぐり基金」へ収益金を寄付

への貢献に加え、省資源・省エネルギーの観点からもグループ内で積極的に活動を推進しており、2010年末時点における本活動への参加率は94.3%に達しています。

子会社である昭和アルミニウム缶株式会社で1971年に日本で初めてアルミ製ビール缶を製造したことを契機として、業界に先駆けて従業員による自発的なアルミ缶リサイクル活動を1972年より開始しました。その後、活動は徐々に広がり、当社グループ全体の活動として現在まで引き継がれ、2011年は活動開始から40年目の節目の年を迎えました。今後も環境・地域社会に貢献できる活動のひとつとして、積極的に取り組んでいきます。



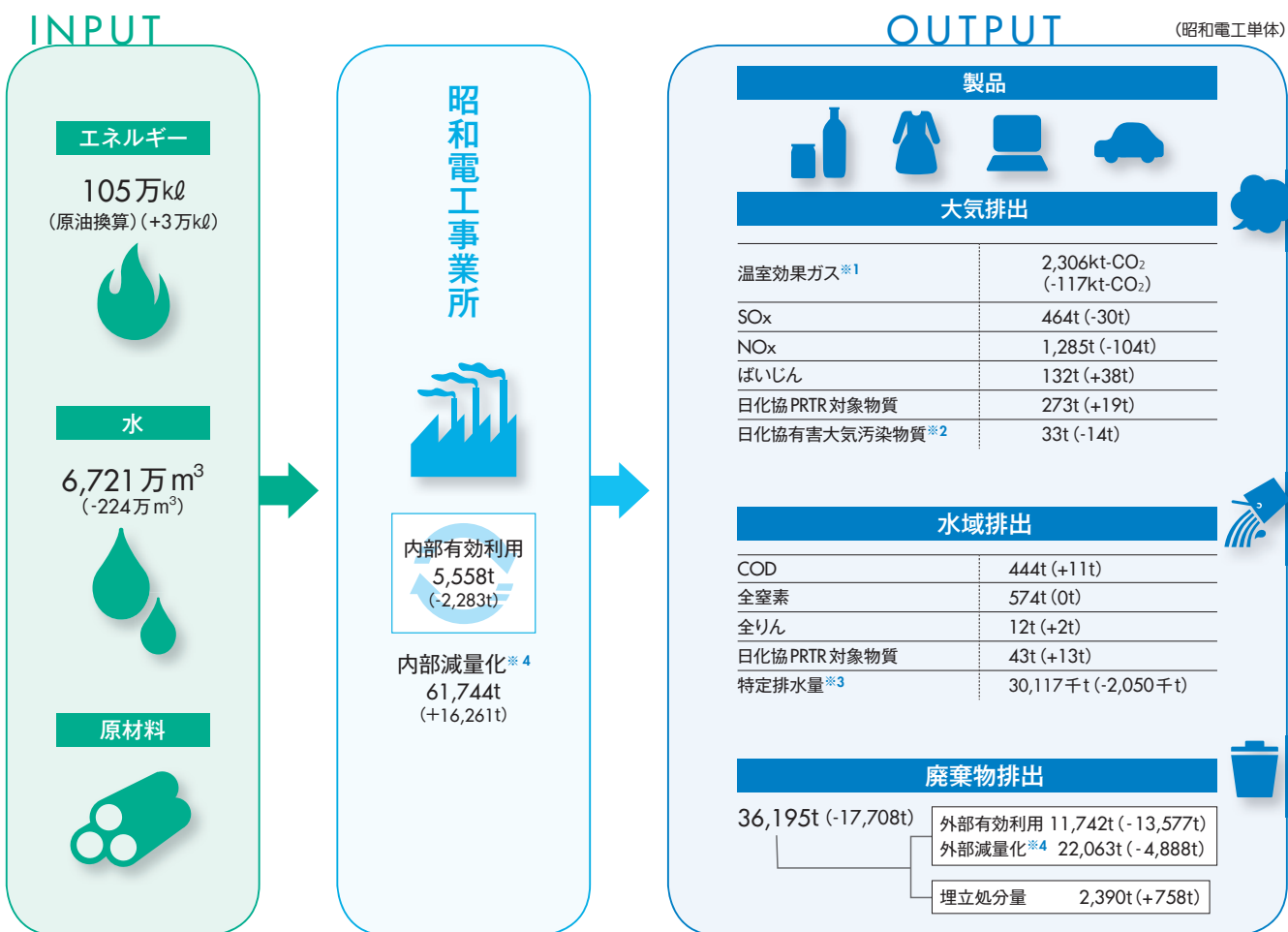
アルミ缶リサイクル40年記念ポスター

環境保全の取り組み

昭和電工グループは、環境保全を経営の重要な課題として捉え、気候変動(地球温暖化)、環境への化学物質・廃棄物などの排出削減に取り組んでいます。また、安全・安定操業とレスポンスブル・ケアの徹底を経営方針のひとつに掲げ、グループ一丸となって事故・災害ゼロを目指しています。

資源の利用と環境への負荷

昭和電工の事業活動に伴う主な資源の利用と環境への負荷は以下のとおりです。環境負荷低減のため、それぞれについて取り組みを進めています。



※本ページのデータ集計の基本は暦年ベースですが、行政報告を必要とするものは年度集計としています。

()内は前年比

▶ 昭和電工グループ会社^{※5}の代表的な環境負荷指数

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
温室効果ガス排出量 (kt-CO ₂)	494	456	429	406	435
廃棄物埋立処分量 (t) ^{※6}	1,715	1,540	1,341	1,120	201
日化協PRTR対象物質排出量 (t)	76	68	90	69	62

※1 温室効果ガス：大気中に含まれている温室効果を有するガス。人間の活動によって大量に排出されると地球温暖化の原因になる。CO₂、メタン、亜酸化窒素、フロン類などがある。太陽光で暖められた地表面から放出される赤外線は、地球から熱を宇宙に逃がす作用があるが、温室効果ガスはその赤外線を吸収し地球の温度を上昇させる働きがある。

※2 日化協有害大気汚染物質排出量は、日化協PRTR対象物質に含まれる。

※3 特定排水量：水質汚濁防止法に定める特定事業場からの排水の量。

※4 減量化：脱水、乾燥、焼却等の方法で廃棄物量を減らすこと。

環境会計

2010年の結果

昭和電工は、環境負荷低減や省エネルギーのため継続的に投資を行っており、それらの環境投資、費用および効果を、2000年から環境会計※7として評価しています。

2010年は大分コンビナートでエチレン分解炉の高効率化のための更新工事、川崎事業所で集じん設備維持投資、大町・東長原事業所で水力発電関連の投資、千葉事業所で排水監視システムの強化などを行っています。

▶ コスト

単位(百万円)

		内容	設備投資	経費
事業エリア内コスト	公害防止	大気・水質・土壌汚染、騒音、振動、悪臭などの防止に関わる設備投資・費用	905	364
	地球環境保全	省エネ、温暖化防止、オゾン層破壊防止に関わる設備投資・費用	17,911	787
	資源循環	資源循環省資源、廃棄物処理に関わる設備投資・費用	118	2,033
上下流コスト		事業活動の上下流で生じる環境負荷抑制のための環境保全コスト(グリーン購入、製品・容器包装リサイクルの費用など)	1	19
管理活動コスト		管理活動における環境保全コスト(環境教育、環境マネジメントシステムの運用、環境負荷測定費用など)	43	607
研究開発コスト		環境配慮製品・技術の研究開発コスト	43	270
社会活動コスト		事業に直接関係のない社会活動における環境保全コスト(地域の自然保護、地域対話、工場見学の費用など)	0	8
その他		公害健康被害補償費など	208	242
合計			19,229	4,330

(昭和電工単体)

▶ 環境負荷低減効果

単位(t)

	1990年	2010年
SOx	3,698	464
NOx	3,522	1,285
ばいじん	283	132
COD	786	444
全窒素	607	574
全りん	51	12
廃棄物埋立処分量	19,723	2,390
エネルギー原単位	100%	91.8%

(昭和電工単体)

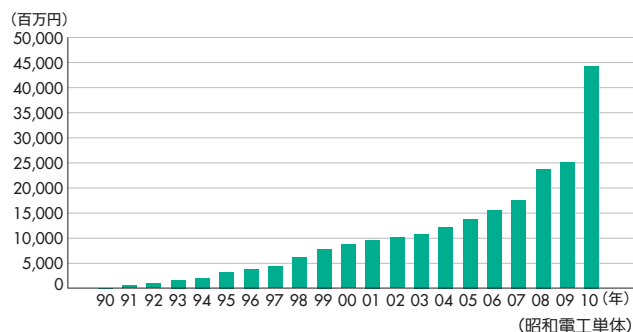
▶ 経済効果

単位(百万円/年)

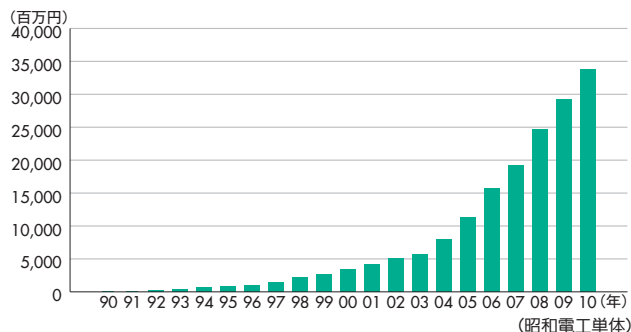
省エネルギー	1,282
資源循環	741
廃棄物削減	20
その他	0
合計	2,043

(昭和電工単体)

▶ 環境投資額(90年からの累計投資額)



▶ 安全防災投資額(90年からの累計投資額)



※5 昭和電工グループ会社の範囲：連結対象関係会社のうち、以下の国内製造業10社の合計。昭和炭酸、昭和タイタニウム、昭和アルミニウム缶、昭和電工パッケージング、昭和電工建材、新潟昭和、日本ポリテック、昭和電工研装、東北金属化学、昭和電工HD山形。ただし、温室効果ガス排出量は、昭和電工エレクトロニクス、鶴崎共同動力を含み、温対法特定排出者として報告義務のない新潟昭和、日本ポリテック、昭和電工研装を除く。

※6 廃棄物埋立処分量は、その年の生産活動に由来した廃棄物のみ対象とした。

※7 環境会計：企業などの組織が環境に与える影響を可能な限り貨幣によって測定・管理し、その成果を報告する手法。

気候変動への取り組み

2010年の計画	2010年の実績	2011年の計画
【方針】 ● エネルギー原単位目標80% 超過達成 ● 昭和電工グループ京都議定書目標(1990年比6%)自力達成 【計画】 ● 省エネの創造 ● 各事業所の削減計画実行	● エネルギー原単位*1:91.8% (90年比)で09年比0.3%減 ● 定期報告実施 ● 温室効果ガス排出実績:90年比単体20%削減、グループ19%削減 ● 京都議定書約束年目標達成計画実行(単体) ● 特定荷主のエネルギー消費原単位09年実績、10年削減計画行政報告	【方針】 ● エネルギー原単位の継続的改善 ● 昭和電工グループ京都議定書目標自力達成とポスト京都への備え 【計画】 ● 省エネの創造 ● 各事業所の削減計画実行 ● 徹底的な電力削減

省エネルギーの推進

昭和電工グループは、地球温暖化防止や資源保護の観点から、省エネルギーを重要課題として捉え、生産プロセスの見直し、最適化や設備改造などによる省エネルギー施策を推進しています。

2010年は、大分コンビナートにおいて新鋭分解炉の稼働が始まり、エチレンプラント単体の効率としては6%向上しました。しかしながら、この工事を含めた4年に1度のプラント定期検査による長期停止、および徳山事業所、彦根事業所の事業撤退に伴う原単位の悪化の影響があり、昭和電工単体として対前年比で横ばいとなりました。

また、当社は内陸の事業所近くにクリーンエネルギー源としての水力発電所を保有しており、当社使用電力量の約24%を発電しています。一方で沿岸地域を中心に火力発電所が当社使用電力量の13%を担っており、合わせて安定操業に貢献しています。

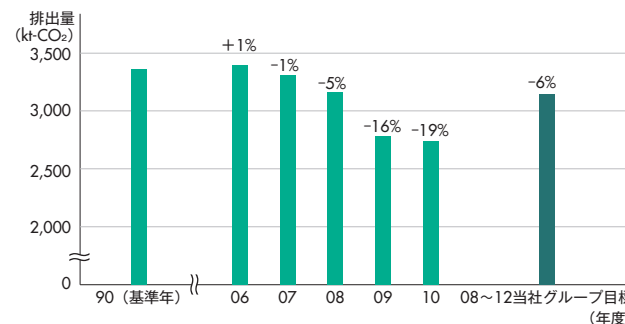
▶ エネルギー原単位の推移(昭和電工単体)



温室効果ガス削減の取り組み

当社グループの温室効果ガス排出量*2は、基準年(1990年)比で約束期間平均13%(2008年~2010年平均)の減少となりました。京都議定書に定める基準年の6%減の自力達成を目標とし、温室効果ガス排出量削減の取り組みをさらに進めています。二酸化炭素だけでなく、一酸化二窒素および代替フロン等(HFC、PFC)についても、製造、充填工程における排出原単位に削減目標を設定し、充填時に排出されるガスの回収、温室効果ガス分解処理設備の設置などの排出抑制対策を計画的に推進しています。

▶ 温室効果ガス排出量推移と目標(昭和電工グループ*)



*昭和電工グループ会社の範囲: 33ページの*5参照。グループ会社の基準年には昭和軽合金(第一工場分)、周南電工を含み、昭和電工エレクトロニクス、東北金属化学、昭和電工HD山形は含まず。

※1 エネルギー原単位: 日本化学工業協会の自主行動目標に基づく昭和電工単体のエネルギー原単位。製造に要したエネルギーを生産量で割ったもので、この数値が低いほど効率よく生産していることになり、環境への負荷も少なくなる。

※2 温室効果ガス排出量: 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量。2008年度までは大規模事業所のみが対象となっていたが、法改正により企業全体が対象となったことから、2009年度以降は本社、支店などを含む製造設備などのない小規模な拠点までデータに含めている。なお、この数値には輸送による排出量は含まれない。

SCM^{※3}活動における環境負荷低減

■ 輸送部門における環境負荷低減

昭和電工は、原材料の調達から生産、販売、輸送に至るサプライチェーン全般において、輸送の効率化やモーダルシフトの推進により、環境負荷の低減に努めています。

残念ながら2010年度は、エネルギー原単位が前年度対比で約7%悪化する結果となりました。これは、合併によりエネルギー消費量の多いトラック輸送が中心である新規事業が加わったことや、一部の製品でエネルギー消費量の算出方法をトンキロ法から燃料法に変更したことが主な原因となりました。

■ 東日本大震災の影響

集計期間が2010年4月から2011年3月であるために、東日本大震災による影響は、2010年度実績にはほとんど表れていません。

しかし、液化アンモニアの船舶輸送に活用していた相馬港の物流基地を津波により流失したため、現在東北地方のお客様まで川崎事業所からタンクローリー車での一貫輸送に切り替えています。これは、2011年度のエネルギー原単位の悪化要因となると予想されます。

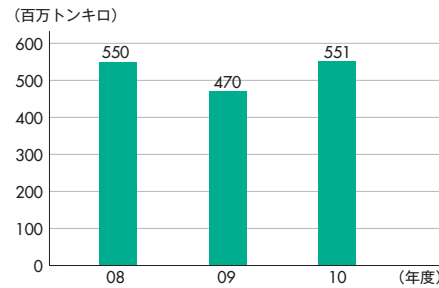
■ モーダルシフト^{※4}の推進

当社は、製品輸送にともなう環境負荷を低減するため、トラック輸送から、CO₂排出量のより少ない鉄道や船舶を利用した輸送を行う「モーダルシフト」を進めています。2010年は、大分県から青森県へのトラック輸送を鉄道輸送に切り替えました。

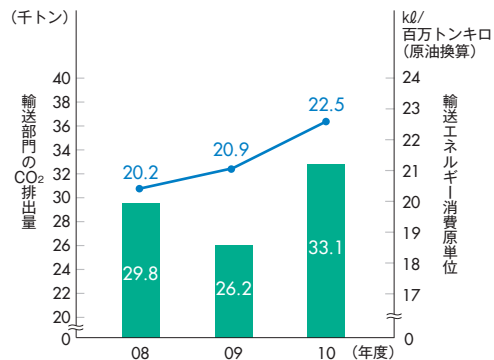
2010年度は、日本国内での鉄道および船舶による輸送トンキロは、約363百万トンキロとなり、これは国内総輸送トンキロの約3分の2にあたります。

モーダルシフトの他にも、当社では納入ロットの拡大やトラックおよびコンテナの積載率向上、輸送距離の短縮などの輸送効率の向上に取り組んでいます。また、輸送会社と連携・協働し、低公害車やデジタルタコグラフ^{※5}、エコタイヤの導入や、エコドライブの奨励を積極的に行い、エネルギー消費量の削減に力を入れています。

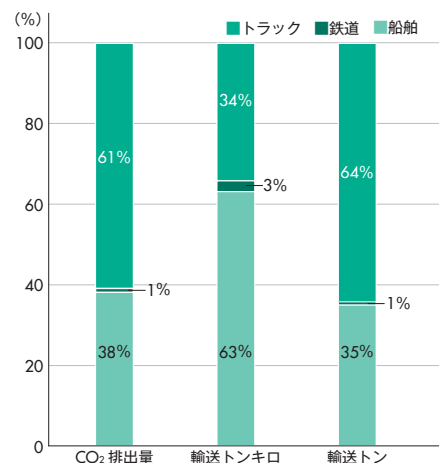
▶ 輸送トンキロ^{※6}



▶ 輸送部門におけるCO₂排出量と輸送エネルギー消費原単位



▶ 2010年度輸送手段構成比率



■ 改正省エネ法への対応

2006年4月に施行された改正省エネ法では、荷主に対して物流の環境負荷を低減することを求めており、中でも輸送量の多い特定荷主^{※7}に対してはエネルギー消費量ならびにCO₂排出量の実績報告とエネルギー消費原単位の削減計画の提出が義務づけられています。昭和電工は特定荷主として、輸送部門での環境負荷低減の取り組みを着実に実行することで、CO₂排出量を削減し、社会的責任を果たしていきます。

※3 SCM：資材の調達から製品の生産、在庫管理、配送、販売まで一連の物と情報の流れ(サプライ・チェーン)を、情報システムを活用して総合的に管理・コントロールする企業活動のこと。(Supply Chain Management)

※4 モーダルシフト：物流に際して環境の保全と輸送の効率化を図るために、貨物の主要な輸送手段をトラックや飛行機から鉄道や船舶に切り替えること。

※5 デジタルタコグラフ：タコグラフは自動車に搭載される運行記録用計器の一種。

走行速度や運転時間を記録し、そのデータを把握することで、ドライバーや管理者は安全運転や経済的な運転に役立てることができる。デジタルタコグラフは従来の記録紙を利用したタコグラフよりも、詳細で厳密なデータの記録と解析が可能。

※6 輸送トンキロ：貨物の重さ(t)×運ばれた距離(km)

※7 特定荷主：年度間の貨物の輸送量が、3,000万トンキロ以上の荷主。

化学物質排出量削減の取り組み

2010年の計画	2010年の実績	2011年の計画
【方針】 ● 化学物質排出量削減 【計画】 ● 事業所ごとに削減計画を立て実施	● PRTR総排出量:316tで09年比35t増加	【方針】 ● 化学物質排出量削減 【計画】 ● PRTP改正情報の徹底 ● 事業所ごとに排出量削減計画を立て実施

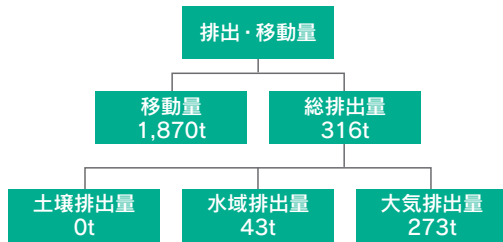
PRTR

昭和電工は、社団法人日本化学工業協会（以下、日化協）のメンバーとして1996年より化学物質の排出・移動量の調査を自主的に実施しています。2010年度は、PRTR法対象物質を含む590物質について調査を行い、160物質（うち法対象物質は103物質）の結果を日化協へ報告しています。対象物質の総排出量は約316tで、前年度に比べて約35t増加しました。これは、昭

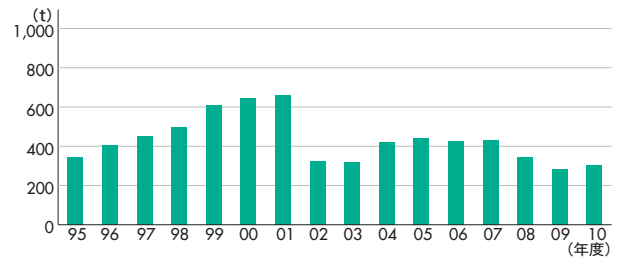
和高分子株式会社との合併に伴う増加と、2010年度のPRTR対象物質見直しによる影響です。

今後もPRTR法対象物質および年間排出量が多い物質については事業所ごとに削減計画を立て、重点的に排出量の削減に取り組んでいきます。また、事業所周辺地域への影響を把握・評価するとともに、地域住民の皆様や行政とのリスクコミュニケーションを図りながら、相互理解のもとに排出量の削減を進めます。

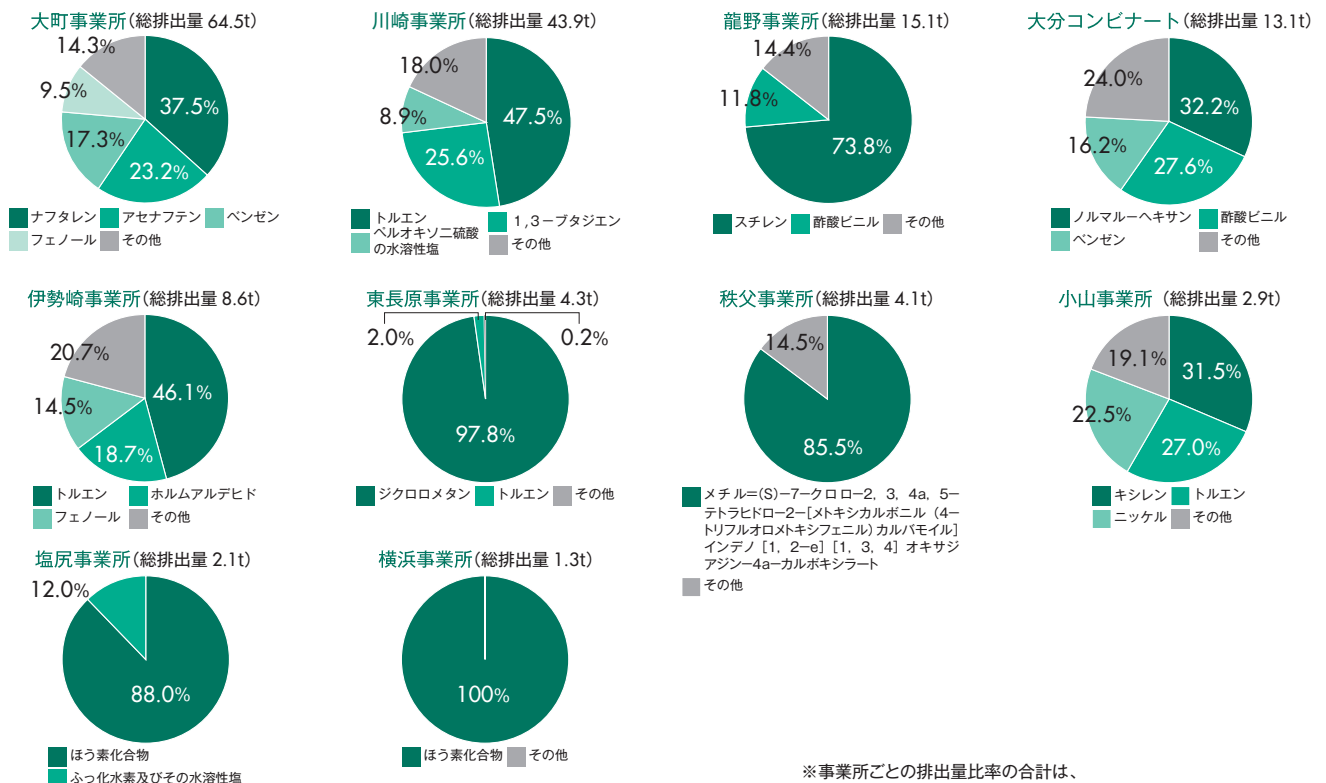
▶ PRTR対象物質排出・移動量（昭和電工単体）



▶ PRTR対象物質の総排出量（昭和電工単体）



▶ 事業所ごとのPRTR法対象物質排出量（昭和電工単体）



※事業所ごとの排出量比率の合計は、四捨五入の関係上、必ずしも100%になりません。

▶2010年度PRTR対象物質の排出・移動量一覧

ダイオキシンを除くPRTR法規制対象:103物質(排出量、移動量が1t以下の物質は省略)

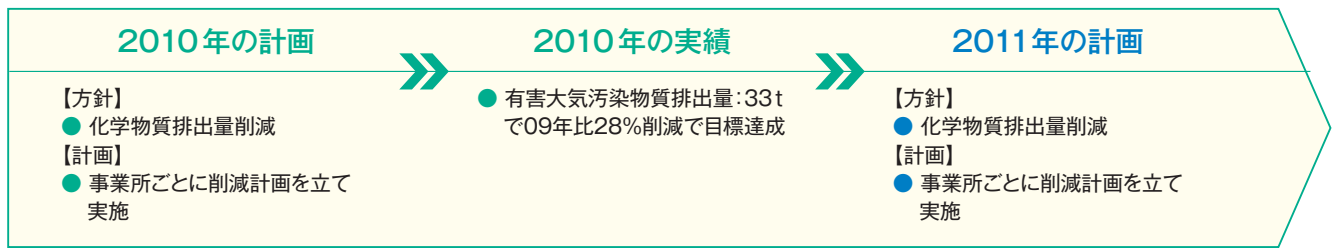
(昭和電工単体)

日化協 物質番号	政令 指定番号	CAS No	物質名称	10年度 排出量 (t/y)				09年度 排出量 (t/y)	対09年度 増減量 (t/y)	10年度 移動量計 (t/y)	09年度 移動量 (t/y)
				大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出	合計				
150	300	108-88-3	トルエン	31	0	0	31	35	-4	91	286
151	302	91-20-3	ナフタレン*	23	0	0	23	14	9	0	0
	15	83-32-9	アセナフテン*	15	0	0	15	-	15	0	-
199	400	71-43-2	ベンゼン	13	0	0	13	10	3	47	334
139	240	100-42-5	スチレン	12	0	0	12	12	0	56	72
177	351	106-99-0	1,3-ブタジエン	12	0	0	12	10	1	0	0
176	349	108-95-2	フェノール	7	0	0	7	6	2	4	5
115	134	108-05-4	酢酸ビニル	5	0	0	5	2	3	5	5
167	392	110-54-3	ノルマルヘキサン*	5	0	0	5	5	-1	0	0
21	186	75-09-2	ジクロロメタン	4	0	0	4	21	-17	113	64
251	405	-	ほう素化合物	0	4	0	4	3	1	7	4
	395	-	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩*	0	4	0	4	-	4	0	-
	430	173584-44-6	メチル=(S)-7-クロロ-2,3,4a,5-テトラヒドロ-2-[メトキシカルボニル(4-トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル]インデノ[1,2-e][1,3,4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート*	3	0	0	3	-	3	4	-
102	80	1330-20-7	キシレン	3	0	0	3	2	1	10	0
	30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	2	0	2	2	0	0	1
202	411	50-00-0	ホルムアルデヒド	0	1	0	2	1	0	1	2
225	1	-	亜鉛の水溶性化合物	0	2	0	2	1	1	10	13
	32	120-12-7	アントラセン*	1	0	0	1	-	1	0	-
86	53	100-41-4	エチルベンゼン	1	0	0	1	1	0	0	0
73	12	75-07-0	アセトアルデヒド	1	0	0	1	1	0	94	147
	104	75-45-6	クロロジフルオロメタン	1	0	0	1	1	0	0	1
1096	374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1	0	1	1	0	9	12
244	308	7440-02-0	ニッケル	0	1	0	1	0	1	6	0
	378	12071-83-9	N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体	1	0	0	1	0	1	1	0
82	20	141-43-5	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	0	38	2
64	4	-	アクリル酸及びその水溶性塩	0	0	0	0	0	0	10	6
11	127	67-66-3	クロロホルム	0	0	0	0	0	0	4	2
263	436	98-83-9	アルファ-メチルスチレン	0	0	0	0	0	0	4	10
137	232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	0	0	0	119	298
231	75	-	カドミウム及びその化合物	0	0	0	0	0	0	16	0
1068	272	-	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	0	0	0	0	0	12	13
1117	28	107-18-6	アリルアルコール	0	0	0	0	0	0	8	5
246	321	-	バナジウム化合物	0	0	0	0	0	0	3	3
	373	88-60-8	2-2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール*	0	0	0	0	-	0	1	-
280	207	128-37-0	2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール*	0	0	0	0	0	0	1	2
上記の合計				141	14	0	155	130	25	671	1,286
その他物質の合計				132	30	0	161	152	10	1,199	1,306
総合計				273	43	0	316	281	35	1,870	2,593

*2010年度のPRTR法改正により、新たに対象に指定された物質。そのうち、日化協PRTR指定対象外の物質は、09年度排出量を「-」と表示し、09年度排出量をゼロとみなして増減量を算出しています。

※一覧の各物質排出量の計と総合計は四捨五入の関係上、必ずしも一致しません。

大気・水質・土壌環境への配慮



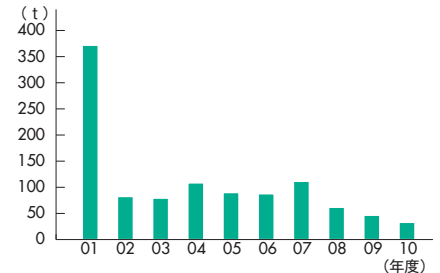
有害大気汚染物質の排出削減

昭和電工グループは、日化協の有害大気汚染12物質*1第2期自主削減計画終了後、大気排出量の比較的多い物質について前年比10%削減を目標に排出量削減に取り組んでいます。このうち、昭和電工が取り扱う9物質の2010年度総排出量は33tで、前年より13t減少しました。これは、主に東長原事業所におけるジクロロメタン使用量削減による結果です。

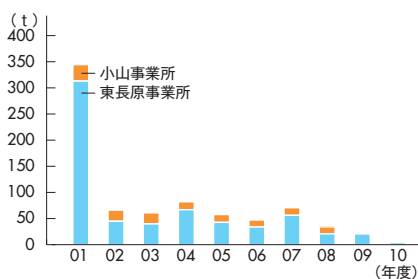
今後も、代替物質への転換、回収・リサイクル率の向上などをいっそう推し進め、着実な削減に努めます。

(グラフはすべて昭和電工単体)

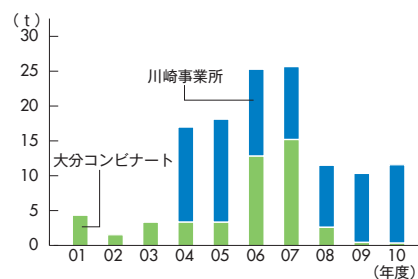
▶ 有害大気汚染物質総排出量



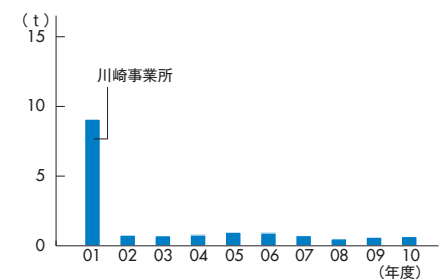
▶ ジクロロメタン



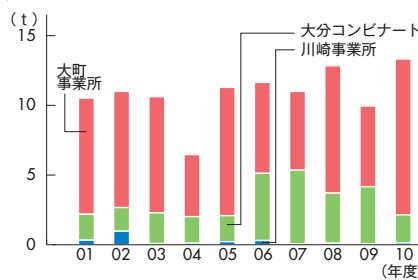
▶ 1,3-ブタジエン



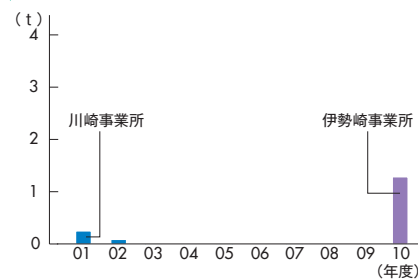
▶ アクリロニトリル



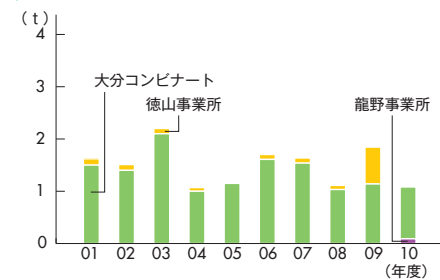
▶ ベンゼン



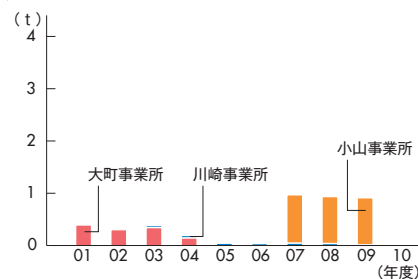
▶ ホルムアルデヒド



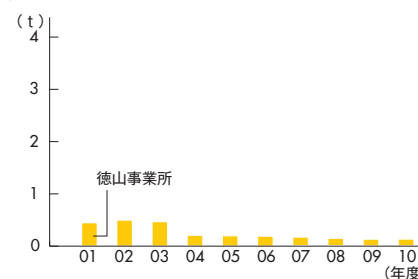
▶ アセトアルデヒド



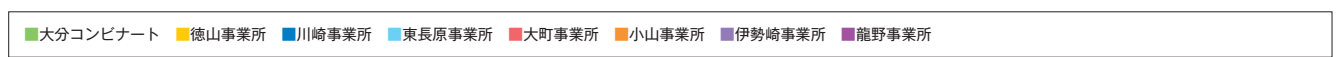
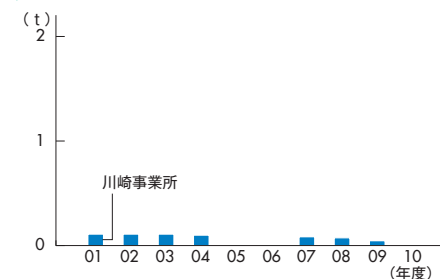
▶ テトラクロロエチレン



▶ クロロホルム



▶ トリクロロエチレン



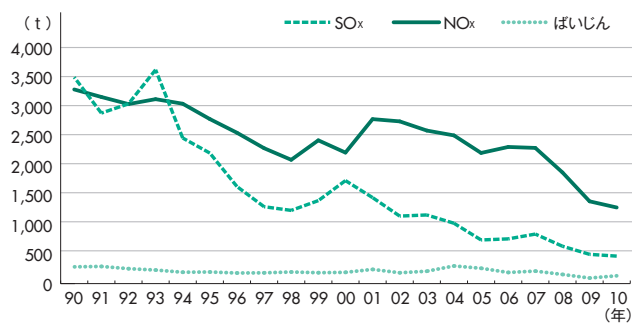
大気環境負荷の低減

昭和電工グループは、SOx(硫黄酸化物)^{※2}、NOx(窒素酸化物)^{※3}およびばいじん^{※4}等を削減するため、次のような対策を実施しています。

- ・燃料転換
- ・燃焼法の改善(低NOxバーナーなど)
- ・脱硫、脱硝装置の適切な運転管理
- ・排熱回収による燃料の削減
- ・監視体制の強化

SOx、NOxは2009年よりも減少しました。今後も、大気環境負荷の低減に向けた取り組みを進めます。

▶ 大気環境負荷物質排出量の推移(昭和電工単体)



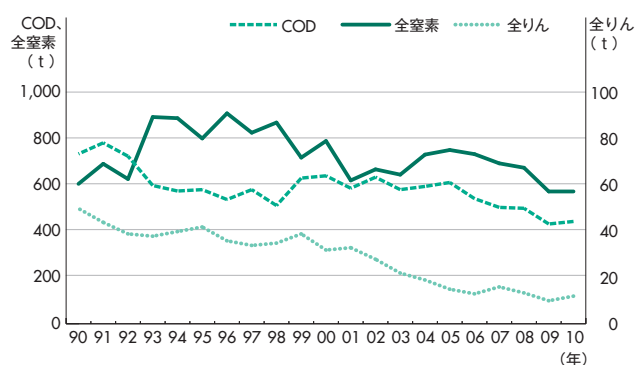
水質環境負荷の低減

昭和電工グループは、COD(化学的酸素要求量)^{※5}、全窒素^{※6}、全りん^{※7}などの水質環境負荷低減のため、次のような対策を引き続き実施しています。

- ・製造プロセスの改善
- ・排水処理設備の改善と適切な運転管理
- ・水の循環利用の促進
- ・監視体制の強化

COD、全りんは、2009年よりも微増となりました。今後も、水質環境負荷の低減に向けた取り組みを進めます。

▶ 水質環境負荷物質排出量の推移(昭和電工単体)



土壌・地下水汚染対策

昭和電工グループは、事業所敷地の用途変更や土壌排出などの契機を捉え、土壌汚染対策法および自治体の条例に則った調査、措置を実施しています。

※1 有害大気汚染12物質：化学業界が自主管理をする目的で選定した有害大気汚染物質で、アクリロニトリル、アセトアルデヒド、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,3-ブタジエン、ベンゼン、ホルムアルデヒド、エチレンオキシドを指す。
 ※2 SOx：呼吸器への影響があり、燃料中の硫黄分などから発生する。
 ※3 NOx：燃料や廃棄物の燃焼時に空気中の窒素が酸化して発生する。光化学スモッグの原因になるともいわれている。

※4 ばいじん：燃料やその他のものの燃焼に伴い発生する、すすや固体粒子のこと。
 ※5 COD：水中の被酸化性物質を酸化するための酸素量を示したもので、代表的な水質の指標のひとつ。(化学的酸素要求量)
 ※6 全窒素：無機性窒素(亜硝酸イオン、硝酸イオン、アンモニウムイオンなど)と、有機性窒素(たんぱく質をはじめとする種々の有機化合物中の窒素)の総量。
 ※7 全りん：無機・有機のりん化合物の総称。生物に必須の元素であるが、環境中に過剰に存在すると、藻類の異常繁殖などを引き起こす。

廃棄物削減の取り組み

2010年の計画	2010年の実績	2011年の計画
【方針】 ● ゼロエミッション達成 ● 循環社会への貢献 【計画】 ● 汚泥有効利用拡大などによる埋立処分量の削減 目標：単体 1,900t以下 昭和電工グループ 3,100t以下 ● リサイクルの推進	● 埋立処分量：昭和電工グループ 2,591t(09年比-161t)で目標達成 ● ケミカルリサイクル生産実績：09年比4%増	【方針】 ● ゼロエミッション達成 ● 循環社会への貢献 【計画】 ● 汚泥有効利用拡大などによる埋立処分量の削減 目標：単体 2,200t以下(2事業所増加) 昭和電工グループ 2,500t以下 ● リサイクルの推進

産廃物削減の取り組み

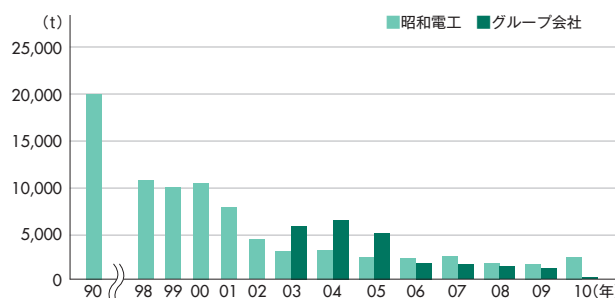
昭和電工グループは、廃棄物処分量を削減するため、廃棄物発生量の抑制、再使用および有効利用などの取り組みを進めています。

- ・ 廃酸、廃アルカリの再資源化
- ・ 廃油・廃プラスチックの燃料化（熱回収）
- ・ 無機性汚泥の有効利用（セメント等）

2010年度の最終埋立処分量は単体2,390t(旧昭和高分子分823t含む)、グループ会社201tのグループ合計2,591tとなりました。生産増による処分量の増加はあったものの建築廃材の減少、有効利用の推進(川崎)や前年の特殊要因(大分定期修理)等により前年よりも161t減少し、グループ目標(3,100t)を達成しました。2011年度の目標は、グループ2,500tに設定し、削減を進めます。一方ゼロエミッション※1(最終埋立処分量が発生量の1%以下)の達成事業所は半数の15事業所となりました。本年もゼロエミッション達成事業所の拡大に取り組みます。また、中間処理、埋立処分の委託先を査察し、当社からの廃棄物が適正に処理、処分されていることを確認しています。

2010年度のポーキサイト残さ※2の海洋投入につきましては、2000年度比20%削減となりました。2015年までに海洋投入処分を終了する計画ですが、今後とも投入処分量の削減に努めていきます。

▶ 最終埋立処分量の推移



(2007年以前のデータは1～12月、2008年以降のデータは4月～翌年3月の集計値です。ただし、川崎事業所のデータはすべて1～12月)

PCB管理

PCB※3(ポリ塩化ビフェニル化合物)廃棄物は、当社のPCB管理チェックリストに基づき保管状況を定期的に点検し、PCB等が漏えいしないよう適正な保管施設で適切に保管を行っています。また、各事業場では「PCB特別措置法」に従って、PCB廃棄物の保管状況などを都道府県知事に毎年届け出しています。

PCB廃棄物の処理は、日本環境安全事業株式会社の処理施設を有効に活用し、計画的に進めています。

※1 ゼロエミッション：排出される廃棄物をいかに処理するかではなく、それを再利用しあらゆる廃棄物をゼロにすることを社会全体で目指す構想。資源とエネルギーをできる限り有効に使用し、環境への排出(エミッション)をゼロ(排出ゼロ)に近づけ資源循環型の社会をめざすもので、国連大学が1994年に提唱した。

※2 ポーキサイト残さ：アルミナ製造工程でポーキサイト鉱石からアルミナを抽出したあとの不要物。

※3 PCB：電気の絶縁性、耐薬品性が高く、電気機器の絶縁油、塗料やノンカーボン紙などさまざまな分野に用いられていた。発がん性などがあり、現在は製造・輸入・使用が禁止されている。(ポリ塩化ビフェニル化合物)

生物多様性への取り組み

昭和電工グループは、事業活動において以前から環境への配慮や温室効果ガス排出量削減などレスポンシブル・ケア活動に積極的に取り組んできましたが、2011年からさらに広い視野で事業活動の生態系サービスの利用および生態系への影響の整理を始めました。

以下のような視点でグループの事業拠点および製品・サービスのサプライチェーンと生物多様性との関係を調査しています。

■ 生態系サービスの利用

原料・資材：生物または生物由来の原材料の使用

エネルギー：水力発電、バイオマス燃料などの利用

用水：自然由来の淡水の使用

排水・排気：生態系サービスを利用した

排水浄化・大気保全など

廃棄物：事業場外への有機性(生分解性)廃棄物の

排出

プロセス：生態系サービスを利用するプロセス

輸送：河川、運河の利用

敷地等：自然災害防止などへの生態系サービスの利用

その他：自然環境を利用する厚生施策・施設

■ 生態系への影響

原燃料：鉱物資源、化石原燃料の使用

プランテーション作物由来の原料使用

排水：湖沼などの閉鎖性水系への排出把握

排気：排気の生態系への影響

製品：生態系保全の製品・サービス

生態系への影響を削減する製品・サービス

輸送：輸送における環境負荷

敷地等：絶滅危惧種との関わりの把握

これらの調査結果をもとに、生物多様性への取り組みの項目および優先順位付けを進めていきます。

安全の取り組み

「過去の事故を教訓と捉え、グループ全体で情報を共有化し、あらかじめ対策を行うことで、労働災害・設備事故・環境トラブルは予防できる」との考えから、2008年に昭和電工グループで開始された「創る安全」活動。「労働災害・設備事故・環境トラブルゼロ」を方針に掲げ、チェックリストなどを活用したリスクアセスメント活動を中心に事業所ごとに工夫しながら取り組み、成果が現れつつあります。

保安防災の取り組み

2010年の計画	2010年の実績	2011年の計画
<p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備事故ゼロ <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「創る安全検討会」開催と活用 ● 変更管理体制強化 ● 自主保安の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事故：昭和電工グループ漏えい4件、火災2件、破損1件 ● 「創る安全」活動を関係会社・研究設備に範囲拡大し活動中 ● 機能別担当者会議（電気・計装・機械・プロセス）の開催計画を作成 ● 大分コンビナート：高圧ガス認定事業所4年連続運転認定更新 	<p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備事故フリーの実現 <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「創る安全」運用の完全定着 ● 機能別担当者会議の開催と活用 ● HRM審査会の定着 ● 自主保安の推進

設備安全

当社グループでは設備事故ゼロを目標として、過去の事故・トラブルを解析して再発を防止する「創る安全」活動に2008年より取り組んでいます。2010年は当社事業所で4件、関係会社で3件の設備事故が発生しましたが、いずれも初期に発見され、人的被害、外部への影響はありませんでした。各事業所とも、再発防止の検討を実施し対策を完了しています。これらの事例も含め過去事例は、「創る安全」活動の中でチェックリストによって体系化し、事故の未然防止の手段として全事業所で活用しています。

2010年は、より潜在的、本質的検討への深化と、関係会社および研究開発設備を含むグループ全体としての完全定着に向け、全社MP情報^{*1}を技術要素別に分類、分析し、さらに専門分野（機械、電気、計装、プロセス）別に再編しました。今後は本社と事業所が一体となった検討会を立ち上げ、本質安全設計の標準化、ガイドラインの作成を行うとともに、次世代キーマンの育成・人材のスキルアップを進めていきます。

地震への対応

当社グループでは火災や化学物質の漏えいなどの最悪のリスクを想定し、設備や建物の耐震性評価と対策を計画的に推進してきました。2010年には関係会社を含む16事業所において、既存の地震動予測システム^{*2}を利用して各所在地で今後発生が予想される地震動規模を予測し、その地震動規模に基づく建屋・設備耐震性評価および安全装置、安全停止システムのチェックを行い、必要な対策を実施しました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では対策の効果も現れ、関東・東北の当社グループ事業所では地震による大きな設備的被害はありませんでしたが、その後発生した津波によって、グループ会社の福島県相馬港のアンモニア物流基地は設備的損傷を受けました。

2011年は従来の耐震化対策のフォローと耐震性未評価事業所の評価、対策立案を継続して行うとともに、大地震における最悪想定に津波による被害を加え、対応の強化を図ります。



昭和電工グループ緊急土建担当者会議（2011年5月20日 本社）
東日本大震災を教訓に、各事業所における大規模地震・津波による最悪予測とその対策などについて、情報共有のためのグループ会議を開催しました。

^{*1} MP (Maintenance Prevention: 保全予防) 情報：昭和電工グループでは、社内外の事故・トラブル・重大なヒヤリハット、および対策事例のデータベース化を続け、現在約4,800件の情報を従業員全員で共有しています。

^{*2} 地震動予測システム：独立行政法人防災科学技術研究所で開発されたシステム「地震ハザードステーション」-SHIS」。

Topics

ホスゲン製造設備の地震対策 (東長原事業所)

2008年のホスゲン漏えい事故発生から約3年、福島県会津若松市にある東長原事業所では、製造・工務・技術による運転状況の徹底管理と問題点の抽出・本質安全の検討を継続実施し、徹底した漏えい事故再発防止対策を行ってきました。その対策の中では大規模地震も想定し、建屋、機器設備の基礎部分および本体、配管など、除害系を含む関連設備すべてにおいて耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強を実施しています。

また、地震対策として設置されている自動停止システムは、場内に設置した地震計が規定値以上の地震加速度を計測すると、製造プラントへ全系緊急停止*命令を出すように設計されています。

3月11日の震災当日は、通常運転中、場内の地震計が規定値を超える地震加速度(震度5強)を計測したため自動停止システムが作動、ホスゲン製造プラントは設計どおり自動的に全系緊急停止(除害系、冷却系は正常運転の継続)となりました。その後、設備管理部門の担当者は担当エリアの設備について外観目視点検を実施し、設備の損傷や漏えいが無いことを確認しました。

※ホスゲンプラント全系緊急停止：製造設備は原料系カットによる製造停止、貯槽設備は供給ポンプ停止・遮断弁閉止によるホスゲン供給停止、除害系および冷却系は運転継続。



ホスゲン製造設備外観



運転状況監視大型モニターで指差呼称確認

労働安全衛生の取り組み

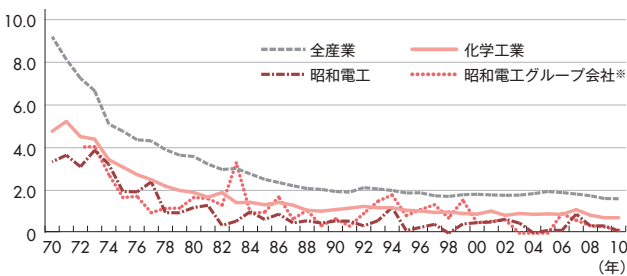
2010年の計画	2010年の実績	2011年の計画
【方針】 ● 休業・不労災害ゼロ 【計画】 ● 安全に強い職場と人づくり ● 設備・作業の不具合是正 ● 安全管理レベルの向上(労働安全衛生マネジメントシステム認証取得拡大)	● 昭和電工グループ従業員休業災害2件(09年4件)、不労災害1件(09年6件)発生 ● 昭和電工グループ従業員休業災害度数率:0.14(09年0.29) ● 大分コンビナート、塩尻事業所、昭和電工エレクトロニクス(株)が厚労省無災害記録証受領 ● 大分コンビナート、昭和アルミニウム缶(株)大牟田工場が外部安全表彰受賞 ● 東長原、塩尻、喜多方各事業所が労働安全衛生マネジメントシステム認証取得。計11事業所で認証取得	【方針】 ● 各事業場の休業・不労災害ゼロ ● 化学企業トップの安全管理体制の構築 【計画】 ● 安全に強い職場と人づくり ● 設備・作業の不具合是正 ● 安全管理レベルの向上 ● 特別安全活動のフォローと類似災害防止の強化

労働安全衛生

昭和電工グループは労働災害の撲滅を図るため、「創る安全」活動を推進しています。この活動は、リスクアセスメント※1に基づく危険源の特定と改善により、労災の未然防止を図るもので、2008年より実施されています。具体的には、過去の災害事例を参考に独自に作成した「創る安全チェックリスト」を活用する他、主要事業所ではリスクアセスメントに重点をおいた労働安全衛生マネジメントシステム※2の導入を進めており、国内12事業所、海外5事業所で認証を取得しました(2011年6月現在)。

2010年は2件(昭和電工1件、グループ会社1件)の従業員休業災害が発生してしまいましたが、2011年は6月現在休業無災害を継続中です。危険源の特定と改善をすべての事業所で進め、今後さらなる徹底を図ります。

▶ 休業災害度数率※3の推移



※ グループ会社範囲(2010年12月現在): 鶴崎共同動力、東京液化酸素、昭和タイタニウム、信州昭和、昭和電工パッケージング、昭和アルミニウム缶、昭和電工堺アルミ、昭和電工エレクトロニクス、昭和電工建材、ユニオン昭和、新潟昭和、昭和アルミ缶リサイクルセンター、ハイパック、昭和炭酸、グリーンエス昭和。

アスベストについて

当社グループのアスベストに関する状況については以下の通りです。

■ アスベストの使用状況について

当社グループでは、アスベストを使用した製品の製造・販売を行っておりません。

当社グループでは、化学プラントなど製造設備の一部にアスベストが含まれるシール材などを使用していますが、それらについてはアスベストを含まない材質への代替を進めています。

■ 健康被害の状況について

これまで、直接・間接を問わずアスベストを取り扱ったことのある従業員に対しては、関係法令に基づいた健康診断を定期的実施しています。従業員の健康被害は発生していません。

当社グループ退職者に対してもアスベストの健康診断を実施するとともに、各種のご相談にも対応しています。退職者における2009年度(厚生労働省公表ベース最新版)の労災認定者は2名です。従業員・退職者のご家族や近隣住民の方から、健康被害などの申し出はありません。

※1 リスクアセスメント: 事業場における危険性や有害性を特定し、それによって生ずる恐れのあるリスクを見積もった上で、対策の優先度を設定し、リスク低減措置の決定および記録を行う一連のプロセスのこと。

※2 労働安全衛生マネジメントシステム: 組織が従業員の業務上の労働安全衛生に関するリスクを洗い出して対策を立て、これを実施することで、問題発生の可能性を低減させることを目的としている。

▶ 2010年～2011年 RC関連表彰受賞一覧

	表彰名	受賞事業場・個人	受賞年
保安防災	平成23年度消防庁長官賞 (優良危険物関係事業所)	昭和アルミニウム缶(株)小山工場	2011年
	厚生労働省無災害記録証 (電気機械器具製造業第二種)	昭和電工エレクトロニクス(株)	2010年
労働安全衛生	第34回日本化学工業協会・JRCC 安全表彰最優秀賞	大分コンビナート	2010年
	平成21年度日本アルミニウム協会労働安全表彰 優良賞	昭和アルミニウム缶(株)大牟田工場	2010年
	厚生労働省無災害記録証 (化学工業第一種)	大分コンビナート	2010年
	厚生労働省無災害記録証 (窯業土石器製品製造第一種)	塩尻事業所	2010年
	中央労働災害防止協会 緑十字賞	大町事業所環境安全課長 渡辺氏	2010年
	中央労働災害防止協会 緑十字賞	生産技術本部環境安全室スタッフマネージャー 木村氏	2010年
	平成22年度安全優良職長 厚生労働大臣顕彰	押出・機能材事業部生産・技術統括部製造部押出課 慶野氏	2011年
	平成22年度日本アルミニウム協会労働安全表彰 特別優良賞	昭和アルミニウム缶(株)大牟田工場	2011年

昭和アルミニウム缶(株)小山工場 平成23年度消防庁長官表彰を受賞

昭和アルミニウム缶(株)小山工場は、平成23年度優良危険物関係事業所として消防庁長官賞を受賞しました。6月6日に開催された平成23年度危険物安全大会にて表彰式が行われ、森口工場長が表彰状を授与されました。

この表彰は、危険物の安全管理の推進に努めるとともに危険物の保安に関する行政の推進に協力し、国民生活の安全の保持に顕著な功績のあった事業所に贈られるものです。



表彰状を手にする小山工場長(左)と設備課長

昭和アルミニウム缶(株)大牟田工場 平成22年度日本アルミニウム協会労働安全表彰 特別優良賞を受賞

昭和アルミニウム缶(株)大牟田工場は2011年5月、5年間の従業員休業・不休無災害を達成し、日本アルミニウム協会より「労働安全表彰特別優良賞」を受賞しました。



表彰状を手にする大牟田工場長



大牟田工場の皆さん

※3 休業災害度数率：労働時間100万時間あたりに発生した労働災害による死傷者数の割合を示すもので、次の式で表される。

$$\text{度数率} = (\text{死傷者数} / \text{延べ労働時間}) \times 100\text{万}$$

化学品安全の取り組み

2010年の計画	2010年の実績	2011年の計画
<p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質関連の法違反・事故・災害ゼロ <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス、教育、管理体制の定着 ● 安全性情報の収集・評価・提供（REACH規則対応他） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和電工グループ化学物質関連の法違反・事故・災害ゼロ ● GHS対応MSDSの改訂推進（安衛法通知対象物質完了） ● 化学物質管理者を通じた法情報周知・再教育を実施 ● 2010年期限の物質について、REACH規則に基づく登録を期限までに完了 ● CLP規則に基づく届出を期限内に終了、CLP規則対応ラベル/MSDS改訂 	<p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外法改正への適切な対応 <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス、教育、管理体制の定着 ● 安全性情報の収集・評価・提供 ● 化学物質総合管理データベース構築

国際的な化学物質管理活動

昭和電工グループは、WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で合意された、「2020年までに化学物質の生産と使用が人の健康と環境に与える悪影響を最小化する」という目標達成に向け、ICCA（国際化学工業協会協議会）での化学物質総合管理に積極的に取り組んでいます。

日化協で進めている、サプライチェーンを考慮したリスク評価・リスク管理を強化する、化学物質管理の新たな自主活動（JIPS：Japan Initiative of Product Stewardship）に参加し、製造・販売および使用・消費の段階での情報収集や安全性評価など、化学製品管理（Product Stewardship）の強化を進めています。

海外法規制

欧州連合におけるREACH規則、CLP規則の施行に対応し、日化協において、REACH対応部会メンバーとして各種活動に参加するとともに、グループ会社を含めた各事業部、本社・海外スタッフ部門からなるREACH推進グループを中心に、REACH/CLPへの対応を進めています。

EU輸出製品のうち、REACH該当製品については、製品ごとの登録期限に向けて、SIEF^{※1}内での登録準備作業に取り組みつつ、サプライチェーンでの情報収集に努めており、2010年期限の物質については登録を完了しました。また、REACH対象外のEU輸出製品については、ハザード評価・サプライチェーンの情報交換を進め、CLP届出が必要な製品については期限内に対応をしました。さらに、韓国・台湾・中国・マレーシア他、各国の新たな法規制の動きに確実に対応していきます。

※1 SIEF：物質情報交換フォーラム。（Substance Information Exchange Forum）

GHS対応MSDS

当社グループは、国内すべての製品についてJISに準拠したラベル・MSDSを作成し、お客様に危険・有害性情報を提供しています。またすべてのラベル・MSDSはGHS情報を追加したものに改訂を進めています。海外製品についても、各国規制に準拠したラベル・MSDSのGHS対応を推進しております。さらに、化学物質の道路輸送時の事故に備えてイエローカード^{※2}を作成しており、タンクローリー等での危険物輸送の際には、イエローカードの常時携帯を徹底しています。

Topics

世界化学年について

2008年、国際連合総会は、キュリー夫人のノーベル化学賞受賞から100年目にあたる2011年を「世界化学年」（International Year of Chemistry: IYC 2011）とすることを決めました。世界化学年の統一テーマは“Chemistry-our life, our future”です。化学に対する社会の理解増進、若い世代の化学への興味喚起、創造的将来への科学者の熱意ある貢献への支援などを目的としています。

当社も世界化学年日本委員会委員としてこの活動に協賛しています。



世界化学年ロゴ

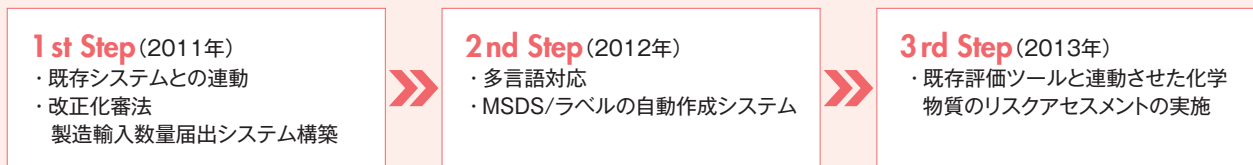
※2 イエローカード：危険な物質や有害な物質について、輸送関係者や消防・警察等が事故時取るべき措置方法を簡明に記述した緊急連絡カードのこと。

化学物質総合管理システムの導入

昭和電工は、WSSDの「2020年までに化学物質の生産と使用が人の健康と環境に与える悪影響を最小化する」という目標に向け、化学物質管理の基盤インフラとなる、「化学物質総合管理システム」を導入しました。この「化学物質総合管理システム」の導入により、国内・外で取り扱うすべての化学物質の情報を一元管理し、全社で情報を共有します。これにより、改正化学物質審査規制法（化審法）の各種届出や、EU/REACH規則、CLP規則等に確実に対応することが可能となります。

〈目的とする効果〉

- 1) 昭和電工の化学物質情報共有化
製造・販売に関する情報、SC（サプライチェーン）用途情報などの一元管理
- 2) 関連法規制の施行・改正などに関するヒューマンエラーの防止
国内法規制・海外法規制データベースとの連動による製品に関する法規制情報自動更新
- 3) 化学物質管理関連作業の簡略化
MSDSの情報更新・出力の自動化
各種集計レポートのベースとなる事業所別データの精度・透明性の向上



昭和電工の化学物質総合管理システム



※3 CSA: 化学物質安全性評価。(Chemical Safety Assessment)

第三者検証

「CSRレポート2011」の内容について、
SGS ジャパン株式会社からの第三者検証を受審しました。
ご意見や指導事項を次年度の活動に活かし、CSR活動のレベルアップを図ってまいります。



ASSURANCE STATEMENT

第三者保証声明書

本書は、昭和電工CSRレポート2011に示されるサステナビリティ活動に対するSGSジャパン株式会社の保証報告書である。

保証/ 検証の特質及び範囲

SGSジャパン株式会社は、昭和電工株式会社からの依頼に基づき、昭和電工CSRレポート2011の第三者保証業務を行った。保証の範囲は、SGSサステナビリティ報告書保証手続きに則り、当レポートに含まれる文章及び表に記載されたデータを含んでいる。なお財務データについては保証の対象としていない。

昭和電工CSRレポート2011に示されている情報やその掲載は、昭和電工株式会社の及び経営層の責任に帰するものである。SGSジャパン株式会社は、昭和電工CSRレポート2011に含まれる内容の準備には関与していない。

我々の責任は、検証の範囲内における文章、データ、グラフ及び声明について意見を表明し、昭和電工株式会社のすべてのステークホルダーに意見を供することである。

本保証業務においては、我々の基準を採用し、中程度の保証レベルによって、当レポートにおける報告内容の正確性を評価した。

保証業務は、事前調査、関連従業員へのインタビュー（本社及び大町事業所で実施）、資料及び記録のレビューなどの手続きの組み合わせによって実施した。

独立性と力量の声明

SGSグループは、検査、試験、検証業務における世界的リーダーであり、140を超える国々で、品質、環境、社会及び倫理にかかわるマネジメントシステム認証業務や、トレーニングサービスを実施し、環境、社会及びサステナビリティ報告書保証業務を提供している。SGSジャパン株式会社は、昭和電工株式会社やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触がないことを断言する。

保証業務に携わったチームは、知識や当該産業分野における経験、そして本保証業務に関する資格に基づき構成されており、環境・品質・労働安全衛生・社会的説明責任マネジメントシステム及び温室効果ガス排出量検証における主任審査員を含んでいる。

検証/ 保証意見

前述の要領に基づいて実施した検証結果に基づき、我々は、昭和電工CSRレポート2011に含まれている情報やデータは、正確で信頼性があり、報告期間内における昭和電工株式会社のサステナビリティ活動を公正かつ相応に表現したものであると判断する。

当レポートは、組織のステークホルダーにとって有効なものとなっている。
採用した保証レベル（中程度）は、組織のレポート内容の成熟度に照らして適切なものであった。

審査チームは、前述の保証手続によって得られた情報に基づき、昭和電工株式会社の2010年(2010年1月1日~2010年12月31日)及び2010年度(2010年4月1日~2011年3月31日)の取り組みに関して所見を述べる。

特筆すべき取り組み

- ・ レスポンシブル・ケアの取り組みを長年継続されているだけでなく、事業所に対する内部監査が、十分な時間をかけて詳細に実施されていることを、本検証を通じて確認した。また報告されている設備事故についての検証においても、現場パトロールが有効に機能していることを確認した。レポート内ではあまり記載されていないが、環境、健康、安全に対する組織の真摯で積極的な取り組みとして高く評価できる。
- ・ サプライチェーンにおける社会的責任活動の一つとして、CSR調達に関する自己診断票の配布・回収・分析・フォローアップといった一連のプロセス、及びこれに伴う協力会社に対するCSR訪問の実施を、本検証を通じて確認した。社会や環境に対する組織の影響をライフサイクルとして管理する取り組みとして高く評価できる。
- ・ レポート内で記載されていないが、本検証において現地検証の対象となった大町事業所では、地域と組織が一体となった数多くの活動を確認した。(保有する水力発電所の利水に伴う地域農業への貢献、地域と一体となったアルミ缶回収活動、地域での交通教育への貢献、先進的な学校教育への取り組み等) コミュニティへの参画だけでなく、コミュニティの発展に大きく寄与する活動として高く評価できる。
- ・ 組織グループの社会的責任活動の情報開示として、各サイトのサイトレポートの公開が順調に広がっていることを確認した。組織グループ全体で情報公開を行っていくための継続的改善プロセスとして高く評価できる。
- ・ ダイバーシティ促進活動の一つとして秩父事業所の事例を、本検証を通じて確認した。秩父で実施されている障害者雇用プロセスは、障害者の就業機会を拡大し、かつ、職場における障害者に対する理解促進に繋がっており、人権に対する組織の活動として高く評価できる。

今後への期待

- ・ サイトレポートの拡充により組織グループ全体での情報公開が進んできている。組織の特色として多岐に渡る事業及び数多くのグループ会社が存在しており、今後もグループ全体での情報開示が望まれる。特に社会及び環境への影響が大きいと推測される海外グループ企業については、本レポートと比較可能な情報開示期待する。
- ・ 組織の企業行動規範を新たに発行されたISO26000を参考に改訂作業に入られている。また、この改訂後、社会的責任活動の組織全体での確実な実践につなげるため、座学、聴講といった形式ではない、ワークショップ形式での従業員教育を計画されている。この計画の実践とその結果による、御社の今後のさらなる社会的責任活動の充実に期待する。

署名:



SGSジャパン株式会社

代表取締役 曾我 正博

2011年7月8日

WWW.SGS.COM

「CSRレポート2011」第三者検証を受けて

2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

本レポートの編集中に震災に遭遇し、当社グループも事業、生産活動の停止を余儀なくされました。レポートの作成を一時中断し、社員の安否確認から事業所間の情報共有化、事業の再開と進めるにつれ、あらためて当社グループの事業・製品・サービスの社会とのつながりを感じる毎日が続きました。

私たちの事業を継続するにあたり、数多くのステークホルダーの皆様と築いてきた日々の地道なCSRの取り組みの一つひとつが貴重な財産であることを再認識しました。

また、被災地に向けたライフラインの材料供給にあたってはサプライチェーンや物流を担当する企業、さらには事業所近隣の自治体の皆様からも数多くのご支援を受けました。

このような中で、今年のCSRレポートは、普段は目に見えないところで働く社員一人ひとりが責任感を持って復旧・復興に取り組む現場をみていただくことも、私たちのCSRレポートの重要なポイントであると捉え、別冊「私たちのCSR—東日本大震災からの復興に向けて—」と「詳細版CSRレポート」の二本立てといたしました。

編集方針を途中で変更したことにより、第三者検証の対象である詳細版CSRレポートにおいて、スケジュール変更やデータ確認のため審査員の皆様には大変ご負担をおかけしましたが、精力的に検証・審査を進めていただきました。厚く御礼申し上げます。

本年から新中期経営計画「PEGASUS」に連動したCSR中期計画が始まっています。昨年までの総括をもとに、社員一人ひとりが誠実にCSRを実践することを目指してまいります。

ご指摘のあったグループ全体での取り組みの情報開示は基本となるデータベースの構築を進めております。国・地域間のデータの扱い方の整合性を図り、情報公開の範囲を広げていきます。

また、昨年発行されたISO 26000をこれからのCSRの羅針盤と位置付けて、現在、CSRのベースとなる企業行動規範・指針の見直しを進めています。社員一人ひとりが私たちの企業行動規範・指針として活かしていくものに仕上げたいと考えています。

当社グループのCSRは多くのステークホルダーの皆様との対話が基本となっています。皆様からいただくご意見、情報は当社グループの貴重な財産です。本レポートへの忌憚のないご意見を頂戴できましたら幸いです。

2011年7月
昭和電工株式会社
取締役常務執行役員
最高リスク管理責任者

村田安通